

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和3年8月25日

【開催日】 令和3年8月25日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時15分～午後4時37分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	川地 諭
総務部次長兼人事課長	辻村 征宏	総務課長	田尾 忠久
総務課課長補佐兼総務係長	奥田 孝則	総務課総務係兼庁舎耐震対策室主任主事	田島 正秀
総務課法制係長	竹内 広明	総務課統計係長	縄田 良弘
総務課秘書室長	古屋 憲太郎	総務課危機管理室長	境田 公嗣
人事課主幹	光井 誠司	人事課人事係長	藤田 浩子
人事課給与係長	室本 祐	税務課長	矢野 徹
税務課主幹	亀田 由紀枝	税務課課長補佐兼収納係長	福田 健司
税務課収納係主事	若野 みちる	税務課市民税係長	山口 大造
税務課市民税係主任主事	林 美由紀	税務課市民税係主任主事	隈田 勇樹
税務課固定資産税係長	梅田 典子	消防課主幹	吉岡 努
消防課消防庶務係長	若松 宗徳	消防課消防団係長	市山 陽介
消防課消防団係主任	山本 雄大	企画部長	清水 保
企画部次長兼情報管理課長	山根 正幸	企画部次長兼企画課長	和西 禎行
デジタル推進室長	九島 美波	企画課主幹	工藤 歩

企画課主査兼政策調整係長調整係長	佐 貫 政 彰	企画課行政経営係長	福 田 淑 子
財政課長	山 本 玄	財政課課長補佐	村 長 康 宣
財政課財政係長	野 原 崇 史	財政課調整係長	伊 勢 克 敏
財政課管財係長	磯 山 聡	情報管理課課長補佐	村 上 信 一
シティセールス課長	杉 山 洋 子	シティセールス課主幹	原 田 貴 順
シティセールス課主査兼定住促進係長	道 元 健 太 郎	シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介
シティセールス課広報係長	原 野 裕 美	デジタル推進室主任	見 田 健 治
デジタル推進室主任	山 下 弘	監理室長	井 上 岳 宏
監理室技監	中 村 景 二	監理室契約係長	野 田 記 代
下水道課主査	小 路 弘 史	建築住宅課建築係長	山 本 雅 之
建築住宅課主任技師	長 尾 祐 輔	総合事務所長	篠 原 正 裕
地域活性化室副室長	安 重 賢 治	議会事務局次長	島 津 克 則
選挙管理委員会事務局長	亀 田 政 徳	選挙管理委員会事務局主査	石 橋 啓 介

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	主査兼議事係長	中 村 潤 之 介
------	---------	---------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
（総務文教常任委員会所管分）
- 2 議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
（総務文教常任委員会所管分）

午前10時15分 開会

河野朋子分科会長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会します。審査内容の1番、議案第76号について審査しますので、執行部の説明をお願いします。

山本財政課長 それでは、議案第76号令和3年度山陽小野田市一般会計補正

予算の歳入のうち、総務文教分科会審査に係る一般財源につきまして御説明します。補正予算書の10ページ、11ページ、10款1項1目1節の地方特例交付金につきましては、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収に加え、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の実施による減収を併せて補填するための交付金です。この度は、令和3年8月3日付けで、令和3年度の交付額が6,112万5,000円と決定されたことから、当初予算額6,500万円との差額であります387万5,000円を減額しております。続きまして、11款1項1目1節の地方交付税です。当初予算におきましては、普通交付税としまして59億4,000万円を計上しておりましたが、今年度の算定を終え、令和3年3月3日付けで交付額が64億9,864万6,000円と決定されたことから、当初予算額との差額となります5億5,864万6,000円を増額補正するものです。なお、今年度は、臨時財政対策債振替前の需要額につきましては、新規算定項目となります、地域デジタル社会推進費の追加や大学関連経費、公債費の増などに伴いまして、対前年度2.6%増の162億2,126万8,000円となり、これに対しまして基準財政収入額につきましては、対前年度4.0%減の84億4,736万5,000円となりました。また、当初予算に対しまして増額となった主な要因としましては、基準財政需要額の見積りにおきまして、一部見込みを上回る措置がなされたことでもあります。後ほど御説明します臨時財政対策債への振替額が、想定を大きく下回ったことが最も大きな要因となっております。続きまして、ちょっと順番が前後しますが、普通交付税と関連します臨時財政対策債の補正につきまして御説明します。12、13ページ下段にあります22款1項9目1節臨時財政対策債につきましては、ただいま御説明しました普通交付税の算定の結果、臨時財政対策債への振替額が12億6,494万3,000円と決定されたことから、当初予算額の16億4,000万円との差額となります3億7,505万7,000円を減額するものです。この臨時財政対策債は、国における普通交付税の原資不足を補うため、当該不足額に相当する額

を振り替えて発行することができる交付税算入率100%の地方債であり、普通交付税の一部とも言える特殊な地方債です。この度の補正では、臨時財政対策債は、予算に対し3億7,505万7,000円の減となった一方で、普通交付税は5億5,864万6,000円の増となり、それぞれ大きな増減がありますが、これらにつきましては、本来一体のものでもありますので、普通交付税に関連した実質的な歳入としましては、これらを合わせた1億8,358万9,000円が増額したものと御理解いただけたらと思います。なお、当初予算の編成に当たりましては、国から事前に示されております臨時財政対策債の伸び率を参考に大幅な伸びを見込んでおりましたが、実際の算定におきましては、財政力の高い自治体ほど伸び率が大きくなる傾向が見られ、こうした中で比較的財政力の低い本市については、伸び率が抑えられた結果、予算との間に大きなかい離が生じたものと考えております。では、続きまして、ちょっと元に戻りますけども同じページの中段、19款繰入金を御覧ください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金の減額補正につきましては、この度の補正の財源調整として行うものです。この度は、普通交付税に関連した一般財源の増額補正等がありましたので、これまで財源不足の調整として計上しておりました財政調整基金繰入金を1億699万3,000円減額し、収支の調整を図るものです。なお、この度の補正によりまして、財政調整基金の令和3年度末の予算上の残高は31億5,788万3,000円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 それでは歳入に係る説明が終わりましたので、ここについての質疑を受けます。

山田伸幸委員 臨時財政対策債と普通交付税の説明をされましたが、臨時財政対策債の当初計上である16億4,000万円は、やはり限度があったと思うんですけど、これはもう限度額いっぱいということによろしいのでしょうか。

山本財政課長 基本的には発行可能額といえますか、交付税の制度上許されている額そのまま上限いっぱいまで予算計上しております。

山田伸幸委員 臨時財政対策債は、いずれまたここで借りたとしても、将来、交付税措置されるということで、地方にとってはありがたい財源であるというふうに考えるんですけど、これを発行し続けて、心配するのは国の財源がこれで大丈夫かなというのがあります。各地方自治体の考え方として、やはりそれぞれ、今言われた発行可能額いっぱいまで借りるようになっている自治体が多いんでしょうか。

山本財政課長 統計的なものはちょっと承知していませんけども、恐らくいっぱいまで借りているところがほとんどじゃないかなとは思っています。国の予算が大丈夫かということですけど、これは景気が上向けば、徐々に最終的にはこの発行がもうなされないという状況まで持っていけるというのが、国のそもそもの考え方だと思っています。平成13年度辺りから制度としてありますけども、あくまでも臨時的な措置が今でも継続しているものだと考えております。

河野朋子分科会長 歳入について質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑がないということですので、歳出についての説明を順次お願いします。

山本財政課長 それでは、歳出の補正につきまして御説明します。14、15ページをお開きください。2款1項8目財産管理費、24節積立金、財政調整基金積立金の補正につきまして御説明します。令和3年度の財政調整基金積立金につきましては、当該基金の利息の積立てに加えまして、山口東京理科大学薬学部校舎棟建設事業に関連し、過去に行った財政調整基金からの一時的な建て替えに対する積み戻しのための予算を計上しておりますが、この度の補正は、この積み戻し分に係る減額調整を行う

ものです。なお、山口東京理科大学の整備事業におきましては、従前から公立大学運営費として、毎年度、普通交付税において措置されます額の一定割合を事業費の財源として確保しており、今年度につきましては、この割合を工学部分の2割、薬学部分の4割としております。また、この一定割合分につきましては、公債費を含めた各年度の事業費に充当した後、残額を財政調整基金への積み戻しに充てることとしておりまして、当初予算におきましては、4,596万5,000円を積み戻し分として予算計上しております。歳入審査におきまして、既に御説明しましたように、この度、普通交付税の額が決定し、公立大学に関連した交付税措置額につきましても、併せて確定したところです。算定の結果、今年度の措置額は21億2,380万円となり、当初予算において想定しておりました額と比較しますと、工学部分が766万2,000円の減、薬学部分が48万2,000円の減といずれも減額となりましたことから、これらの結果を踏まえまして、今年度の積み戻し額を再計算しましたところ、当初予算と比較し172万6,000円の減となりましたので、当該差額につきまして、財政調整基金積立金から減額するものであります。説明は以上です。

九島デジタル推進室長 デジタル推進室から14ページ、2款1項9目企画費12万8,000円の増額補正について説明します。市内にはコンビニエンスストア等の民間企業により整備された無料Wi-Fiは多数存在するものの、公が管理する施設への整備は行われていない状況であります。市民及び来訪者が利用できる無料のWi-Fiを整備することは、市民等の利便性の向上に資するものであり、早急な整備を行い、市が掲げるICT技術の利活用による市のデジタル化の推進に対応したいと考えております。費用の内訳としましては、11節役務費における通信運搬費は、4か所への設置費用となっており、設置箇所は、市役所本庁舎、山陽総合事務所、中央図書館、厚狭図書館となります。まずWi-Fiの整備の目的につきましては、市民サービスの向上、災害時の通信インフラの確保、観光交流人口の増加といった観点がありますが、この度は、

普段からの利用が見込める箇所への設置を行い、利用状況の動向を見ながら、今後の拡充へ向けての検討材料としていこうということで、市民サービスの向上を主な目的とし整備を行うこととしております。今回設置します4か所を選定した理由ですが、市役所本庁舎や山陽総合事務所においては、不特定多数の来庁者が見込めること、また、手続の待ち時間にWi-Fiへ接続できることで市民サービスの向上につながると考えております。中央と厚狭の両図書館においては、Wi-Fi環境を整備することで利用者の増加につながること、学習等をされている方が調べものをする際の利便性向上に資するものであると考えております。こういったことから、この4か所については、一定数以上の利用者が見込まれ、効果的に活用いただくことが可能であると判断し、選定しました。今後は、災害時の通信インフラの確保、公民館等の利用者サービス、観光交流人口の増加といった観点からの整備の必要性も考えられますので、今回設置します4か所での利用状況や、市民からの要望を踏まえ検討してまいります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

亀田選挙管理委員会事務局長 それでは選挙管理委員会に関する補正予算について御説明します。今回の補正は、衆議院議員総選挙の執行が10月以降となることが濃厚となり、その選挙期日が参議院議員補欠選挙と重なった場合、投票の際に使用する投票箱が不足することから、投票箱の購入に係る経費として115万7,000円を増額するものです。費目は2款総務費、4項選挙費、3目衆議院選挙費、17節備品購入費です。次に10ページ、11ページですが、ただいま御説明しました歳出予算に充てる特定財源として、15款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節国会議員選挙費国庫委託金を64万2,000円増額しております。差額につきましては一般財源となっております。

吉岡消防課主幹 それでは、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について、消防課から説明します。まず、歳入について御説明させていただきます。補正予算書の12、13ページをお開きください。

12ページの21款諸収入、4項雑入、3目雑入、13ページの9節消防費雑入を133万1,000円増額するものです。これは、消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品整備事業助成金の助成決定に基づき、防火衣一式20セット分の整備費として33万1,000円の補正をするものと、令和3年度宝くじ助成金の助成決定に基づきアポロキャップを購入するため、100万円を補正するものです。次に、歳出について御説明させていただきます。補正予算書20、21ページをお開きください。20ページの9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費において、当初予算9,777万8,000円を117万8,000円増額し、9,895万6,000円とするものです。21ページ10節需用費消耗品費に係るものです。内容としましては、先ほど歳入で御説明しました、令和3年度宝くじ助成金が決定したことに伴い、消防団アポロキャップを購入するものです。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 歳出についての説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 デジタル推進室にお伺ひします。無料Wi-Fiを本庁舎、山陽総合事務所、両図書館に配備するということですがけれども、特にこの本庁舎の場合、3階建てでそれぞれの階にそういった機器を配備しなくちゃいけないと思うんです。それにしても、やはりその配備する場所によっては、入りが悪いとか届かないというおそれもあるんですけれど、これは1階、2階、3階それぞれに配備されるのか、それともどこか特定のところに配備されるのか。どういった予定でしょうか。

九島デジタル推進室長 市役所は1階のみに配備を予定しております。一般の利用者の方が一番多く訪れるのが1階ですので、1階の配備ということです。ただ、20メートルから30メートルぐらいまで電波が届くものを利用する予定ですので、置く場所はちょっとまだ原課と調整できてお

りませんが、場合によっては2階の一部は届く可能性もあるかとは思いますが。

山田伸幸委員 1階に配備された際には、市民にも、W i - F i を御利用くださいといった周知をされるのでしょうか。

九島デジタル推進室長 今回はあくまで、市民の皆様を対象に、市民サービスを主な目的としておりますので、そういった周知も随時していきたいと思っております。

河野朋子分科会長 歳出について質疑はありますか。

伊場勇副分科会長 同じくデジタル推進室のところのW i - F i について、やっと設置されるんだなという印象なんですけど、セキュリティー対策等々をやっぱり考えていかなきゃいけないですよ。使用者に対しての責任等々、その辺はどういうふうに対応されるのでしょうか。

九島デジタル推進室長 W i - F i に接続するためには事前の利用者の認証というふうなものを行うものを選ぼうとしておりまして、G o o g l e や L I N E など S N S のアカウントでどなたが利用しているかというところは、認証を取れば使用者の利用が分かるということで、何か犯罪がありましたら、それは警察にデータが送られるようなものを選ぼうと思っております。

伊場勇副分科会長 同時利用者数の上限は何名ですか。

九島デジタル推進室長 どの業者のものを選ぶかはこれからになりますけれども、今見積りを取っているものは、20から30名の同時接続が可能というものになっております。

長谷川知司委員 厚狭複合施設の中に厚狭図書館が入っていると思ったんですよ。だから、ダブってされているのかなと思ったんですが、それは違うんですか。

九島デジタル推進室長 電波が届く範囲が20メートルから30メートルというところで、私どもも現地を調査しましたが、厚狭図書館はちょっと奥まったところにありますので、御利用になられる方が事務所側に近いところだと1台ではちょっと届かないと思っておりまして、2か所にさせていただきました。

伊場勇副分科会長 一般市民向けということなので、庁舎にいる職員の方は使わないということですね。

九島デジタル推進室長 基本的には一般の市民向けで、20名から30名まで利用できるということになっておりますので、なるべく、職員の方は利用しないようにと考えております。

奥良秀委員 Wi-Fi電波が20メートルは届くという話だったんですけど、その辺は鉄筋コンクリート等々の構造物なんで、本当に届くかどうか1回確認を取ってキャリブレーションしたほうがいいかなと。多分届かないと思いますんで、やはりその辺は確認してください。それと、消防で、ちょっとよく聞き取れなかったんですけど、宝くじ助成金でアポロ何て言われましたかね。

吉岡消防課主幹 アポロキャップ、帽子です。

奥良秀委員 消防団にお渡しする帽子ということでしょうかね。

吉岡消防課主幹 はい、そのとおりです。

奥良秀委員 これは毎年お渡しするんですかね。それとも何回かに分けてですか。

若松消防課消防庶務係長 ただいまの件なんですけども、令和3年4月1日現在の消防団員数が404人となりまして、令和2年度に35個ほど購入しておりまして、その404人分から35人分を除いた369個の購入で考えております。以上です。

奥良秀委員 全員にこれでやっとなんと渡るということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それと、20セットの防火服はどういうふうな振り分けになるんでしょうか。

市山消防課消防団係長 振り分け自体は、全分団に対して、定数が225人となっております。分団員数が分団によって異なりますが、各分団15セットずつ程度配る形で、配備の計画を進めているところです。説明は以上になります。

山田伸幸委員 選挙管理委員会にお聞きします。投票箱がこれで何個買えるんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 31個購入する予定としております。

伊場勇副分科会長 その投票箱についてなんですが、一緒になる可能性があると、参議院と衆議院が。もうあらかじめ買っておかなきゃいけないものなんですか。これは予定によって、時期がずれるときもあると思うんですけども、そのずれる幅にもよるとかと思うんですが、もう初めに購入するという事なんでしょうか。

亀田選挙管理委員会事務局長 現時点として、今まだ衆議院選挙の日にちが決まっておりません。その辺のところは見据えながら、なおかつ業者の在

庫の状況等も見据えていかないといけないと思うんです。最終的にどちらが先になっていくか、ひょっとして在庫がなくなりそうな場合は、決まっていなくても購入する可能性はあります。一応、その二つの未定の部分、できるだけ買わない方向では考えておりますが、両方の部分を見据えながら検討していきたいと思っております。

河野朋子分科会長 歳出についての質疑はよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、ここで質疑を打ち切りまして、議案第76号については審査を終わりたいと思います。退室されたらすぐに引き続きさせていただきます。お疲れ様でした。

(執行部入替え)

河野朋子分科会長 それでは、ただいまから議案第56号令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査します。審査については、審査番号順に審査をしていきまして、審査対象事業がある場合はそれを先に審査して、それ以外の部分を後で質疑を受けたいと思います。従来どおりやっていきたいと思います。それではただいまから、審査番号①の審査をします。ここには、審査対象事業⁵がありますので、まずはその説明と質疑を最初にしたいと思います。

吉岡消防課主幹 それでは、審査事業⁵番埴生分団庫整備事業について御説明させていただきます。資料については、決算審査資料の7ページとなります。事務事業名は、埴生分団庫整備事業です。事業概要としましては、埴生分団庫の老朽化により、新たに埴生分団庫を建設するものです。現在の埴生分団庫は、埴生支所に併設して建設されておりましたが、令和2年度埴生支所・公民館解体に併せて埴生分団庫も解体しております。令和2年度につきましては、令和3年度に同敷地内に埴生分団庫を建設するための実施設計委託を行ったものです。内訳といたしましては、設計委託料に209万円、埴生分団庫の車庫の借上料で2万5,000円

となっております。この車庫につきましては、J Aが所有する建物を令和4年3月まで借りております。説明は以上になります、審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業についての質疑を受けます。

山田伸幸委員 車庫の借上げが2万5,000円ということですが、これは1年間でこの程度なんですか。

若松消防課消防庶務係長 令和2年11月から借りておるんですけども、令和2年度については、11月から3月までの5か月分となります。

伊場勇副分科会長 この新しく建設される建物等々、分団への聞き取り、地域性等々の特性もあると思うので、その辺の聞き取り状況はどうなのか。あと、現在の活動について、支障等々が出ていないのかというところの確認をしたいんです。この前も何か出動があったと聞いておるんです。場所が変わって仮倉庫という中で、通常どおりの活動ができているのかどうか、その辺いかがでしょうか。

市山消防課消防団係長 活動については、場所について現旧分団庫との距離に大した違いはありませんので、特に支障は出ておりません。また必要な機材等、清掃等でも、必要な場合には直近に埴生出張所がありますので、有事の際にはそちらのほうも利用していただいて、活動に支障がないようになっております。

河野朋子分科会長 この事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑がないということなので、それ以外の部分について。決算書254ページから259ページ……先に消防署と思ったんですけどいいですか。今の関連で、254ページから259ページまでの中で、消

防に関する事で、質疑があれば先に受けたいと思います。

山田伸幸委員 宇部・山陽小野田消防組合費分担金は、どういう割合でこの金額になっているのでしょうか。

川地総務部長 これは宇部市との割合ということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）分担金につきましては通常分と特別分担金があり、通常分につきましては地方交付税の消防費の基準財政需要割でやりまして、結果的に山陽小野田市が33.2%となっております。特別分担金につきましては、その整備によりまして、宇部市が負担するかうちが負担するか、いろいろ区分があります。以上です。

山田伸幸委員 2目非常備消防費、13節委託料の中に健康診断委託料とかあるんですけど、特にこのコロナ禍で1年間活動してこられて、救急隊が出られたときに、やはりコロナへの対応というのがいろいろあったと思うんですけど、PCR検査といったことをされたのかどうなのか。あるいは、特別な努力をどのようにされてきたのか、お答えください。

河野朋子分科会長 消防団員についてですか。（「はい」と呼ぶ者あり）消防団員でそういうケースがありますか。

市山消防課消防団係長 非常備消防団、消防団員に関して、特に現在のところ濃厚接触者等はお出しておりませんので、昨年度についてPCR検査等の実績はありません。以上です。

河野朋子分科会長 ここは非常備消防ですので、その件についての質疑をページと費目を挙げて質疑をお願いします。消防に関してよろしいですか。

伊場勇副分科会長 団員の健康診断は、13節の委託料のところなんですが、健康診断は何名参加されたんでしょうか。

市山消防課消防団係長 69名の方が診断を受けておられます。

伊場勇副分科会長 分かりました。あと、259ページの19節消火栓負担金のところで、不用額が500万円出ていまして、予定とどう変わってこの不用額が出たのか。令和2年度は通常より少し100万円ぐらい大きく予算を付けているようですが、その辺教えてください。

市山消防課消防団係長 消火栓負担金ですが、計画は全ての水道局、要は水道局の配管改良工事に伴って、その場所にうちの消火栓がある場合に、この負担金を使って消火栓を整備することになっております。ですので、水道局の整備の状況によって、うちの負担額といいますか使用額が決まってくるところで、昨年度については、これだけの不用額が出たということになります。

長谷川知司委員 同じページの13節委託料、消火栓新設委託料、これはどこの消火栓になりますか。

市山消防課消防団係長 山野井工業団地からやや下ったところになります。(発言する者あり) そのとおりです、1か所になります。

笹木慶之委員 257ページの19節負補交で、研修負担金、県の消防協会の負担金で組んでありますが、これはどのような研修に行かれたんでしょうか。

市山消防課消防団係長 研修負担金は、消防無線の講習の負担となっております。3人が受けております。消防協会負担金は消防団員数で、一定の負担金が決まっているもので、消防協会の活動に必要な負担金としてお支払いしています。

笹木慶之委員委員 研修負担金6万2,000円で3人と言われましたが、無線ですか。

市山消防課消防団係長 そのとおりです。第三種特殊無線技士となります。2万900円掛ける3人となっております。

笹木慶之委員 分かりました。

奥良秀委員 257ページの需用費の修繕料で121万3,000円計上されているんですが、昨年よりも倍以上増えているので、何の修繕されたのかなということで質問させていただきます。

市山消防課消防団係長 一番大きなものは、車検の台数で大きく金額が変わります。大体車検が隔年となっておりますが、昨年度は車検の多い年になっておりましたので、特にその辺りで修繕料が増えたところですよ。

奥良秀委員 車検の年数によってはこういうふうになるということで、よろしいですね。

市山消防課消防団係長 そのとおりです。

山田伸幸委員 消防団員は、先ほど404名で聞いたと思うんですけど、山陽小野田市でいうと、大体何名が望ましいというか、もし定数とかあれば、その数を教えてください。

市山消防課消防団係長 定数は485人となっております。

河野朋子分科会長 消防に関しての質疑よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、議会費に移りたいと思います。112ページから115ページまでの議会費に関して質疑があれば受けます。議会費について質疑はな

しですか。（「はい」と呼ぶ者あり）審査番号①番が終わったということで、引き続き②番に移りたいと思います。入替えをお願いします。

（執行部入替え）

河野朋子分科会長 それでは、審査を続けたいと思います。審査番号②の審査に入りたいと思います。ここにおいても審査対象事業⁶番がありますので、まず審査事業⁶番についての説明をお願いします。

篠原総合事務所長 それでは地域活性化室から、審査対象事業審査事業⁶番の地域おこし協力隊募集事業につきまして説明をします。審査資料の8ページをお開きください。まず、事業の概要です。現在、本市では、厚狭北部の川上地域におきまして、地域おこし協力隊を募集しております。本事業は、地域おこし協力隊の「募集から応募、採用、着任」という流れの中で、積極的に取り組むことのほか、「地域おこし協力隊おためし体験」事業としまして、応募を検討する際に、対象となっている地域で、一定期間、地域協力活動を体験することにより、本市や地域についての理解を深めていただくことを目的に実施しているものです。令和2年度の成果につきましては、募集案内に係る資料作成としましては、イベント出展時に配布するチラシや募集案内の作成・印刷を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、軒並み、イベント出展などが中止となりました。このため、印刷発注を中止し、募集案内等の資料は自前で作成し、募集イベントでの配布やWEB上での掲示をしましたことから、達成率を100%としています。また、協力隊の勧誘につきましては、当初予算におきまして、大都市圏などで開催される募集フェアやイベントなどへの出展を5回程度予定しておりましたが、これらも全て、コロナ禍により中止となりました。実績の1回につきましては、3月にオンラインで行われました「やまぐちYY！ターンカレッジ～やまぐちで見つけよう～「地域おこし協力隊」」に参加をしたものを挙げております。次の、おためし体験につきましては、案内のチラシを

作成し、ホームページ等に掲載しましたが、申込みはなく、目標の4人に対して実績は0人の結果となっております。これらのことから、目標達成度は50%未満の「D」としております。令和4年度に向けた課題及び改善策ですが、周知やPRにおいて、取組が弱いという課題があります。協力隊募集につきましては、引き続き、市や関係団体のホームページなど、ウェブを最大限活用し、募集案内等の掲載やPRを行うこととしております。現在、主流となっておりますオンラインでの募集フェアやイベントにおきまして、これに即応できるように、市のPRや地域を紹介するストーリーのほか、オンライン上で画面共有できる画像や資料などをきちんと整えていきたいと考えています。また、おためし体験につきましては、具体的な体験プログラムの例をお示しできるようにするほか、申込者の希望に沿ったおためし体験が実施できるよう、受入地域や関係機関との協議を深めていきたいと考えております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりました。質疑を受けます。

山田伸幸委員 このチラシの現物はないでしょうか。

河野朋子分科会長 チラシについて説明をお願いします。

篠原総合事務所長 審査資料の9ページ、あるいは10ページに掲載してあるものです。

山田伸幸委員 このチラシは、他地域等で実際に実績が上がっているものに比べると、どうなのかなという感想を持つんですけど、例えば、お試しでどういったところに寝泊まりするのか、どこがお試し体験の舞台になるのかというのが、ここでは見えないんですけど、いかがでしょうか。

篠原総合事務所長 今委員御指摘のとおり、地域おこし協力隊の募集、あるい

はこのお試し体験の募集におきましても、やはり募集地域の知名度不足というのは否めないところがあります。何回かオンラインのイベント等でも、山陽小野田市川上地域ってどこ、というところからまず入ってくる。何が有名なのか、どんなところなのかというところを問い掛けられることが多くありまして、やはり地域おこし協力隊に応募しようとする人からすれば、自分が入り込んで活動する地域のイメージが湧いてこないというのをひしひしと感じました。確かに資料として付けております令和2年度のチラシは、先ほども説明しましたように急遽オンライン用に手作りしたものですから、ちょっとぱっと見、何これっていうようなところもあるかもしれないですけど、本当にそういったのを今もう、ほとんどがオンラインでのイベント募集とかフェアの開催というふうになっていますので、そこにしっかり前もっての準備でしっかり画面共有で資料を提示できるようなものを今作っております。そういったところで、取り組んでいくというのが一つ。それから先ほど課題でも挙げましたが、やはりPRが下手というか、PRが不足しているということでした、今、市でも取り組んでおります移住定住プロモーション事業に地域おこし協力隊なりおためし体験なりを一つのコンテンツとして絡めていくことで、市のPRと一緒に活動していく地域のPRといいますか周知も取り組んでいきたいと考えております。以上です。

山田伸幸委員 他地域の例で言って申し訳ないんですけど、例えばカボチャを作ろうという人がどれだけいるか。よそで言ったら、もっと魅力的な農産物、あるいは果物といったものに取り組んでいるところに行ってみると。しかも自分が行くところはこういったところかというのが一番大事であって、それが資料としてなければ、それを今度は具体的に説明できるコーディネーターが必要なんですね。昨年もしか担当者が、実は私がコーディネーターをせざるを得んのですみたいなことを言っていたんですけど、やはりこの地域を愛して、この地域に根差して、この地域に是非人が来てほしいというそういう意欲のある人がコーディネーターとして配置されない限りは、移住者というか、とにかく行ってみようとい

うふうな魅力発信にまで、たどり着けないと思うんです。コーディネーターの配置というのは、今どうなっていますか。

篠原総合事務所長 地域活性化室でのコーディネーターということになりますと、今の地域おこし協力隊を招き入れての地域とのつなぎ役ということで、さきの委員会でも御説明しましたが、私ども職員がその間に立ってのコーディネートをするという立ち位置にあります。広く移住定住まで含めたコーディネーターとなると、市域全体をくまなく守備範囲として活動できるようなコーディネーターを養成する、あるいは招き入れるというのが必要であろうと思いますが、なかなかそこまでは今至っていないというのが実情です。

山田伸幸委員 実はずちの近所に地域おこし協力隊で、下関に行っておられる方がいらっしゃるんですよ。要するに地域おこし協力隊の仕事を山陽小野田市民が下関市でやっていると。逆に言うたら、その人をうまく使えば、こちらでできたかもしれない。そういった、今、市が何をやっているかというのを市民が知らないということが、そういうことにつながったと思うんです。私も移住定住にずっと興味を持って取り組んできておりますので、やはり山陽小野田市としてこの川上地区に絞ってやるというのであれば、もっともっと川上地区というところに是非行ってみたいという強烈なインパクトのある押し出しが必要だと思うんですよ。まず、そういったものがチラシではちょっと感じられないかなと。最近ではチラシ、紙媒体ではなくて、やはりウェブだと思います。ウェブでどんどん広げていけば、ここにこういうすばらしいものがある、こういう資源がある、そこにはこういう自分が入っていけるような場所がある、地域ではこういうお祭りがあって、それにも関わることができるというような魅力が必要だと思うんです。先日見た島根県匹見町は、わさび体験だったんですね。冷たい水の中にはだしで入って行って、親子共々わさび田でわさびの手入れをする、わさびができるように雑草を除去するみたいな。それでいて、夕方から夜はバーベキューを地域の人と一緒に楽しむ

というようなことをやっているんですけど、やはりそういった、行ってみたいと思わせるようなプログラムが是非必要だと思うんです。何かあるんでしょうか。

篠原総合事務所長 大変貴重な御意見ありがとうございます。まだ、今委員さんの言われるようなプログラムが準備できていないというのが実情です。先進地等他市の事例もホームページ上で参考にしながら電話での問合せというのはしておるんですけど、なかなか細かい部分までのやり取りができていません。お伺いして聞くというのも、今の御時世でなかなか難しいということですので、時期が許せば実際に現地を訪れて、その担当者なりと情報交換する中で、山陽小野田市川上地域にふさわしい取組を進めたいというのは常々思っております。以上です。

山田伸幸委員 ちょっと端的にお聞きしますが、川上地区の魅力を語ってください。

篠原総合事務所長 私が地域のことを言うのも何なんですけど、いわゆる地区外の者の目線として、今、私も川上地域に携わって2年目になりました。小さな地区の中で営農組合があって、農産物の直販所である「ゆめ市場川上」があります。それに隣接するように農産物の加工所であります「ゆめ農房」というのも造っております。そういった中で、まずもって地域の中での拠点ができているというのが一つあります。そこで、いろいろ従事されている地域の方々のお話を聞くと、非常に生き生きしているのを肌で感じております。何か相談、協議をしたいなということで地域に出向いて、ゆめ市場かゆめ農房に行ったら、必ず誰か何人がいらっしゃる。1時間ぐらいおれば、大概の人がそこに一旦立ち止まってということで、非常に地域の中の風通しがいいといいますか、顔が見える地域ということで、非常に魅力を感じています。なかなかそれを対外的に押し出していくのは非常に難しいところではあるんですけど、私としてはそういうところがすばらしい地域だなということで感じております。

中岡英二委員 川上地区の良さというのは今、多少は分かったんですが、まず、地域おこし協力隊の方が募集しても一人も来ていないと。来てもらうのが第一の条件だと思うんですよ。そうした中で10ページにこれは他市との比較もあると思うんですが、交通費において、宇部空港、厚狭駅まで自己負担とありますが、他市はどのようになっていますか。他市も近くまで来るのには自己負担で、来てからは市が援助するんです。できれば、来るところからここまで負担してあげる。誰も来ていないんですから、できるだけ来るようにしていただきたいというのがあります。よその地域にいて、これを見たときに、「山陽小野田市には行くまでは交通費がゼロだし、まず行ってみようか」という気にさせるのが大事じゃないかと思うんですけど、他市はどのような状況なのか、ちょっとお聞かせください。

篠原総合事務所長 この10ページのお試し協力隊の事業なんですけど、要件で、今、空港までや厚狭駅までは自己負担という表記をしております。これは、この事業を行うに当たって特別交付税での算定になるということで、その基準に沿った取扱いの要綱にしております。独自で市費でもって、その辺の交通費の負担とかいう措置ができれば、今、委員が御提案されたことも可能かなとは思いますが、現状としては特別交付税の算定の要領に従った内容の募集要項にしているというところです。

笹木慶之委員 私は地元ですから発言を控えておりましたが、少し申し上げておきたいと思います。篠原所長は非常にこまめに現地に出向いて、そして人の動きであるとか、あるいは、土曜日と火曜日にゆめ市場川上が開かれるんですが、そのときには早朝に所長の姿を見ます。というのが、どういうお客が来られて、そしてどういう品物が出てということをしきりと全部掌握しておられるなということで、その努力には敬意を表したいと思います。とは言いながら、非常に難しい問題だと思っていますが、一昨年、地域おこし協力隊をある程度強引に入れたような感じがしまし

たが、3か月もたなかったですよ。やっぱりそういうことを一つの教訓として、今度はそういうことないようにということで、今、地域づくりの新しいプロジェクトが動いていますよね。第1回目は、私はちょうど時間がなくて行けなかったんですが、あと6回やるということで、理科大の先生も入って、一つの案をまとめる、この地域の方向性をまとめるというふうになっていますよね。やはり私は、それとの関係性を持った中で、この問題がもう少し動いてくるんじゃないかなというふうに期待をしています。なかなか地元におると、地域の良さというのは分かっているようで分らないのですよね。当たり前のことが見えてくる。ただ、もう一つ言いたいのは、以前から地域おこし協力隊で言っておるのは、もっと幅の広い地域で隊員を集めないと、ちょっと閉塞状態になっているんじゃないかな。だから、カボチャということにしかたどり着けないわけで、やはり少なくともJRの駅がある辺りぐらいまで引っ張っていかないと。というのが、湯ノ峠駅なんですよ。そうすると、あそこには温泉もあって、少しやっぱり様子が変わってくると思う。もちろん川上を無視するわけじゃありませんが、それは一つの地域性ということでまとまりがあっていいんですが、もう少し幅の広いもので捉えて、それからさっき言われたように、市の観光というか定住というか、その一項目として捉えて動かないと、これだけじゃ厳しいんじゃないかなと思うわけです。やっぱり一生懸命やっておられて、何とかせんにゃいけんという気持ちがあることは、よく分かっておるし、私もそういうつもりで動いておりますけど、あっち行ってぶつかり、こっち行ってぶつかりするんですよ。だから、もう少し特産品というものも含めて、6次産業の発展性も含めながら、市場も踏まえて、いろんなことの中で考えられてはいかかかなと思いますが、その点をどのようにお考えでしょうか。

篠原総合事務所長 この川上地域につきましては、今年度は委員が言われたように地域づくり協議会、各小学校区で地域運営組織の説明がされており、小さいエリアですけど、改めて地域づくり協議会、組織をもう1回見直した上で、今年度中に地域の運営計画「夢プラン」を作ろうとい

うことで動いています。それが先ほど言われました、あと6回あるという会議です。そのプランを作る中で、自分たちの地域がこうあったらいいな、こうしたいなというプランが具体的になる、その具体的になった裏返しとして、こういう人が欲しい、こういう地域おこし協力隊が欲しいんだというところから、より具体的な協力隊の募集ということにつながっていかうと思います。確かに言われるとおりに、令和元年度は強引にといいますか取りあえず協力隊に入ってもらおうということで、入れた結果が半年余りで退任ということになってしまいましたけど、もう1回地元の要望といいますか夢を形にしていく中で、本当に必要な人材というのはどうなんだというところから、今また作り直し直しているところです。これは、今御説明のあったとおりにです。その中で、また山口東京理科大学の学生さんにも参加していただいて、地域の中でICTを活用というのは、どういう方法があるのかというのを調査に入らせていただくようにしております。各地域の日頃の生活が当たり前というんじゃなくて、ICTにすればこんな先があるんだよという提案を学生たちに提案していただければなということで、理科大の事業としての一環で地域に入ってもらおうということも今年計画しております。そういった中で今、小さいエリアを広げてはどうかという御提案もありました。実際今、地域おこし協力隊は農業への就業という形での募集を、確かに川上地域という小さいエリアであれば、もう水稻とカボチャということで作付の種類も限られているということです。今の市の中で営農法人の協議体というか、アグリ何とかとかいう、ごめんなさい、ちょっと名称が出てきませんが、山陽アグリネットワーク協同組合でしたか、そういう協議体もあり、その協議体で地域おこし協力隊を募集してはどうかという提案も地元から頂いておりますので、また今後の施策の検討に加えたいと思います。ありがとうございます。

笹木慶之委員 2月か3月でしたか、山口で研修会があって、あのときにちょうど川棚温泉の再開発のことがあったと思います。ああいう一つの大きなテーマがあればまだまだやりやすいんだけど、なかなか売りが弱いわ

けですよね。だから、売りを強くするためには、さっき言ったような形のものも当然視野に入れながら動いていったほうが、そうするともっと地域の連携も出てくると思います。だから、地元の提案もひとつ受けてもらって、そういったこともしっかり考えてもらいたいと思います。どうでしょうか。もう一度確認したいと思います。

篠原総合事務所長　ちょっと繰り返しになりますけど、川上地域のほうで協議体を作って、地域の計画「夢プラン」を作成しておりますので、その中で、今のような御指摘いただいた点も検討していただけるように、取組を進めてまいりたいと考えております。

山田伸幸委員　苦情ばかり言ってもしょうがないので、いい点を。私は映像作品も作っておるんですけど、非常に優れた点を二つ言います。一つが賀茂神社。ここには恐らく県内で最大と思われる紅葉の木があるんです。それと、あそこの神社の横に黒文字の木、黒文字じゃなかった、ムクロジ、これがあります。それともう1点、私が一度だけ行ったんですけど、これは以前の災害のときに土木の人に連れていってもらったところに、頭首工だったと思うんですけど、厚狭川を上っていったところで、まずあそこの鉄橋の随分先なんですけど、あそこで川鶉がたくさんいて、なぜいるかといったら、その辺りに鮎もいるわけですよ。頭首工辺りというのは、何とかあそこまでたどり着ければ、いろんな人が楽しめる素晴らしい場所じゃないかなとそのときに思いました。やっぱり地域にある資源を生かすということを何とかやってもらいたい。賀茂神社は残念ながら整備が行き届いてなくて……（発言する者あり）いやいや、私が行くタイミングではそうではありませんでしたので。そういった、せっかくあるものをいろんな形でもっとクローズアップされたら、この中にそういうのが全然出ていけませんので、活用されたらどうかなど。やはり、いろんな地域おこし協力隊が行っているところは、こんなに素晴らしいところがあるということを口々に言っておられますので、是非参考にさせていただきたいと思います。ちなみに、この二つの地点は御存じですか。

篠原総合事務所長 その頭首工のところの川鶉がたくさんいるところまで、私はまだちょっと足を運んでないんですけど、賀茂神社のほうは、もう何回か訪れて、あそこの神社の中の天井の絵がすごいなという印象がすごくあります。これらの地域資源をやはりしっかり生かしていくというのは、本当に非常に大事なことで今御指摘あったようなことはもう重々承知の上なんですけど、今年度先ほどから申し上げております夢プランを作る中で、地域の方々が地域にある資源をまず洗い出しをします。その中から特出していくものをピックアップして、それをどうしていくのかというところを、あと6回あります会議の中で具現化して計画にするという工程を組んでおりますので、余り行政のほうから先に押しつけたり与えたりということ、今はしようと思っておりませんし、地元の方から当然上がってくる声であろうと思いますので、その辺りを見守りながら、夢プランの作成といいますか、計画の策定と一緒に取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

河野朋子分科会長 この事業に関して質疑がありますか。

奥良秀委員 この9ページの最初に「レッツ！農トレ」と書いてあるんですけど、ちょっと分からないので聞くんですけど何なんですかね。

篠原総合事務所長 農業トレーニングの略ということで、川上地域で受け入れるとなると、やはりベースが第一次産業、農業ということで新規就農あるいは営農してみたいという方が、地域と一緒にやって地域おこし協力隊として、その地域で営農というか就農していただけるような意味合いで、農トレと付けております。

奥良秀委員 このチラシを見たときによく私も、自前で作られて、一生懸命作られたなと思うんですが、ちょっとよく分からないなというのがありました。次の11ページにあるYY！ターンカレッジのように、やはり

多少お金を掛けてチラシを多分作られていると、県ですよ。（発言する者あり）はい、分かっています、県ですよ。だから、これとの精度が全然違うなどというのがありますので、次回に向けては、やっぱりこういうふうなものを、チラシベースであったり先ほど来から出ているようなウェブであったり、そういったものも本当にやるのであれば、お金を掛けてやられたほうがいいと思います。やはり、これはある意味まちの魅力を売るということなんで、シティセールス課といったところとも連携しながら取り組んでいかれたほうがいいのではないかと、要は厚狭だけでやるのではなくてと思うんですが、どのようにお考えですか。

篠原総合事務所長 もう、おっしゃるとおりです。チラシにつきましては、なかなか紙媒体をたくさん刷って配るというよりも、今本当にオンラインでのセミナーとか募集イベントとかが主流になっておりますので、委員が言われましたように、シティセールス課が取り組んでおります移住定住プロモーション事業の中に地域おこし協力隊なりのコンテンツを加えていただくことで、市としての全体の構図、そういったバランスを取って、PRにつなげていきたいという考えでおります。

奥良秀委員 川上地区の魅力を売ることによって、逆にこの山陽小野田市の魅力を売っていく方向にもできると思いますので、その辺はやっぱりシティセールス課や、そういうふうなPRを得意とする専門のところはあるはずなんで、そこをまた開発していただきたいと思います。先ほど出ました2月の講義にも所長自ら出られて頑張られているのは分かるんですが、それがやっぱり表面的に出てくるためには、やっぱりああいうところでも、ウェブのものをやってみるなど、いろんな市全体でお金を出してやられているところがあつたと思うんですよ。だから、その辺も持ち帰られて、協議されていると思うんですが、それが具現化するように、是非上の方、副市長もいらっしゃいますけど、そういったことも協議されながら、もっと予算が付いていい方向性になるように検討していただきたいと思いますが、その辺よろしいでしょうか。

篠原総合事務所長 その辺りが、先ほど川上地域でいえば、いわゆる地元の方、地域の方がこうしたいという計画「夢プラン」をまず具体化というか「夢プラン」を作ることが一つになろうと思います。その地域の方が望む将来像に対して市がどのような寄り添いや支援ができるかというところの検討になろうと思いますので、まずもっては、今年度、川上地域で作っております「夢プラン」、事業計画をしっかりと作り上げていく、その中で地域の方々が自らやること、あるいは行政が支援すること、あるいはほかの地域の方に応援いただくことというような事業の取組の区分をした上で、行政としてどのような支援がしていくかというところを検討していきたいと考えております。

中岡英二委員 やはりこの地域おこし協力隊というのは、農業振興にかなり深く関わることだと私は思っております。私は仕事柄、前職のときに、いろんな産地、全国的に有名な産地にも行ったし、この近隣でもかなりの産地を回って見えています。そうした中で成功した例というのは、JAと市と地元の方の協力が実を結んだところが、やはり産地としても一番成功されております。この地域共同体、夢おこし何とかというのをやられるみたいなんですが、その中にJAや市の農林水産課が一緒になってやられているのか。もし参加されてないのなら、是非ともそういう三位一体というか地域の方と市とJAが一体になってやってほしい。それが理想だと思います。そして、現に私が見てきた産地の中ではそういう一つの産物を作って、その県の特化したものとして、今でも根強くやっています。だからこれは長く掛かることだと思うんですよ。すぐに農業振興というのは難しいことですが、やはりその第一歩としてこの川上地区が、そういう模範になっていただければと思いますが、どのようにお考えですか。

篠原総合事務所長 今、川上地域で募集しております地域おこし協力隊は、農業メインにまずは来ていただきたいということで募集を掛けております

が、この地域おこし協力隊は幾ら長くても3年間という期間があります。4年目以降はどうするのかというところで、今、委員が言われますような、市であったりJAあったりというところで、今度は本格的な自立した就農、営農というところへの支援をしっかりと引き継いでいかないといけないと考えております。令和元年度に着任した協力隊は半年という期間でしたが、その間にこういった農業をやってみたいかとかいうヒアリングを重ねた上、これは当然JAも美祢農林の方も一緒に入ってヒアリングをします。この3年間の地域おこし協力隊の期間にこんなことしておったらいいよというようなアドバイスもしてはありましたが、結果的にはちょっと退任ということになりました。今委員さん言われましたような取組も本当に必要だと思いますので、関係部署との連携はしっかりやっていきたいと思っております。

伊場勇副分科会長　YY！ターンカレッジについて少しお聞きしたいんですが、どれぐらいの方が参加されて、グループトークというところがスケジュールにあるんですが、そのときにどういう方とどんな話をされたかを教えてください。

篠原総合事務所長　この3月11日に行われました、YY！ターンカレッジ、実はちょっと参加人数の把握は県の東京事務所がしておりまして、ちょっと総実数を把握できておりません。それからミーティングルームのほうでトークした際は2名でした。それも自発的に来られたんじゃないくて、事務局がちょっと連れてきたような形でした。こちらからの山陽小野田市の紹介というところで、終わってしまったんです。一応2名の方とのトークということです。実数は把握していません。

伊場勇副分科会長　コロナ禍で、今しっかり募集するにはやっぱりこういったオンライン形式が必要になってくると思うんです。その中で山陽小野田市の川上地区の地域おこし協力隊というのが、テーブルに上がっていないと選ぶところまでいかないと思うんです。動画作成をしたらどうだと

か、いろいろ提案されていると思うんですけど、まず動画については、今どういった状況ですか。作っていますか、作っていないですか。

篠原総合事務所長 動画につきましては、地域活性化室で独自にということはおちよとしておりません。先ほどから申し上げております移住定住のプロモーション事業の中で、コンテンツの中に入れ込んでもらっての作成というふうに考えております。

伊場勇副分科会長 そこでやっぱり他市と比較されると見劣ってしまうんですよ。多分いいポテンシャルがあると思うんですけど、そこが表に出ていないと。人がすばらしいと教えていただきましたけど、その人がしゃべっている姿とか動いているところとかを、違うところはやっぱりコマーシャルしているわけですよ。そこをやっぱり見せないといけないと思うんですよ。そうしないと同じ土俵に立てないですよ。そこは、やはり予算をしっかりと取っていかなきゃいけないと思うんです。令和4年度については現状維持と書いていますけど、今月、閣議決定されて、予算が例年の3倍の4.5億円というふうに書かれていましたし、今後、8,000人までこの地域おこし協力隊を増やすということを踏まえて、やはり地域活性化室がICT等々のスキルアップを必ずしなきゃいけないし、ICTの使い方がしっかりできる人も育てていかなきゃいけないと思うんです。その辺の何か取組方、夢プランも十分いいと思うんですが、ただ、それと並行にやらなきゃいけないことがあると思うんです。その点どうですか。

篠原総合事務所長 今委員さん言われました来年度の総務省の予算の中で、地域おこし協力隊の概算要求額が大分増えたという記事を私も読みました。まだ詳細もはっきりしておりませんが、それいかにかわらず、やはり先ほど、令和4年度に向けての課題ということで、今、言われるような動画を含めたPR素材といったもの、それから地域がICTを活用したらどうなんだというところの事業計画をしっかりと作っていかなく

ればいけないという必要性は考えております。

河野朋子分科会長 大体この事業についての質疑はよろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)そうしますと、山陽総合事務所に係る決算書の中で、事業以外の部分で質疑があれば受けます。事前にもう予習してこられていると思いますので、ページ等を指摘して、質疑があれば、山陽総合事務所に係るところだけです。

長谷川知司委員 145ページの修繕料というのは、どういう修繕をされているか教えてください。

篠原総合事務所長 145ページの11節修繕料168万2,000円ですが、今回ちょっと金額が例年より多かった一つの原因が、保健センターの照明器具がもう建設から25年たっておりまして、これを一斉に変えたというのが28万1,600円あります。それから、1月の3連休の大雪寒波の影響で、施設の高架水槽が破損、漏水した修繕、それから、本館棟と保健センターをつなぐ渡り廊下のところの雨漏りも発生しまして、これらの修繕が大きな額になっていまして、合わせて168万2,080円という決算額になっております。

山田伸幸委員 パスポートはここでいいんですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)パスポート等の取扱いはどの程度やっておられますか。

篠原総合事務所長 先にお配りしております決算に係る主要な施策の成果予算の執行等の実績報告書の11ページにも記載しておりますが、申請が129件、交付が151件という実績です。

奥良秀委員 145ページの13節委託料、調査設計委託料の44万円は何でしょうか。

篠原総合事務所長 これは保健センターが建設から25年たっているということで、今はもう使えないフロンが使ってある空調設備というのと、暖房冷房の切替えのときに度々故障が生じ、動作しないという状況がありまして、更新事業に取り掛かるということで令和2年度につきましては実施設計をしております。この金額が44万円という決算額になっております。

山田伸幸委員 中庭です。なかなか広い土地なんですけど、駐車場としても使えない。イベントで使われているのも、そんなに使っていないようにも見えるんですけど、あそこには、もう木も植えられないですよ。どういう目的であそこは整備されているんですか。

篠原総合事務所長 建設時のワークショップ等ではいろんな案が出ておったようですが、結局いろいろ使えるスペースが欲しいということになったんだろうと思います。ということで、スペースが確保されておまして、やはり令和2年度、3年度は、コロナの影響でちょっとあそこを使うイベントが全て中止になっているというのがあります。

山田伸幸委員 駐車場のことは以前から言われておまして、あその段差によって、歩いている人が非常に突っかかるだとか、あるいは乗り越えが非常に厳しい車であるとショックが大きいとか、いろいろあったんですけど、これはもう少し低くするだとか改善されるようなお考えはないでしょうか。

篠原総合事務所長 厚狭地区複合施設の西側に設置してありますハンプが何のために付けられているのかというと、通り抜ける車の車速を下げるのが大きい目的です。高さを低くすれば乗り越えやすくなってスピードが上がってしまうという反面、今の高さがいいのかどうかというのはちょっと別にしまして、今見ている中では車が通る際には十分減速をされているということで、ハンプの目的としては今のままでいいという判断をし

ております。

山田伸幸委員 通り抜ける車はそんなに多いんですか。

篠原総合事務所長 朝夕にはかなりの台数があります。

笹木慶之委員 あえて言うておきますが、私は今のほうがいいと思います。事故防止で。寝太郎のほうから随分通り抜けされますからね。事故を起こしますよ。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですか。決算書の中で、質疑があれば。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは②番の審査については終了したということによろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、午後1時から、審査番号③番について審査したいと思います。以上で午前の部を終わります。お疲れ様でした。

午前 11時46分 休憩

午後 1時 再開

河野朋子分科会長 それでは総務文教分科会を再開します。午後は審査番号③番の審査をしたいと思います。ここについては審査対象事業がありますので、それについて先に審査しますが、**1**番と**2**番と**3**番は本庁舎の耐震改修事業ということで関連しておりますので、**1**、**2**、**3**と続けて説明を受けて、その後、委員から質疑を受けたいと思います。御協力よろしく申し上げます。それでは、説明をお願いします。

田尾総務課長 それでは、総務課より審査対象事業**1**番から**3**番までの市役所本庁舎耐震改修事業は関連がありますので、一括して御説明させていただきます。お手元の一般会計予算決算常任委員会資料の1ページから4

ページまでがこれに該当します。市役所本庁舎耐震改修事業は、大きく分けて耐震対策、老朽化対策、防災対策の三つを目的としておりました。まず審査対象事業①、耐震対策についてです。平成26年度に実施した耐震2次診断の結果、市役所本庁舎本館の耐震性能を表す指標であるI s値は、必要な基準を下回る診断となり、震度6以上の地震により「倒壊又は崩壊する危険性がある」と判定されました。これを受けて、平成27年度から職員によるプロジェクトチームである市庁舎耐震改修事業検討委員会を設置しまして、検討を行い、耐震補強工事の実施を決定しました。工事内容としては、公務を行いながら工事を施工します、いわゆる居ながら工法を実施し、庁舎の南北面にアウトフレームを設置するとともに、庁舎内の柱の一部を補強し、I s値0.72以上を実現しました。このI s値0.72という数値は、震度6以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性が低い状態かつ災害時の重要拠点として機能し得る官庁施設に必要な数値です。資料1ページをお開きください。活動指標につきましては、年度末での工事進捗率を記載しております。成果としましては、令和元年度に工事に着手した建築主体工事・機械設備工事及び電気設備工事並びに工事監理業務委託について、工期末を令和3年3月から同年6月まで延伸した旨と、令和2年度末時点で工事の89.5%が完成していることを挙げています。次に、審査対象事業②、老朽化対策についてです。耐震改修工事に伴い、建築基準法における既存不適格部分の改修も必要となりました。加えて、本庁舎本館は、昭和38年に建築されて以来、2度の大規模修繕を行ってはいませんが、経年により老朽化が著しい箇所がありました。これらの対策として、防火・防煙区画の改修や本館エレベーターの更新に加え、給排水設備やトイレ、議場の全面改修を行っております。資料の2ページを御参照ください。活動指標、成果、課題及び改善策、目標達成度につきましては、耐震対策に同じです。最後に、審査対象事業③、防災対策についてです。本市の津波ハザードマップによりますと、南海トラフ地震や瀬戸内海を震源地とする地震の影響で、津波が発生した場合の市役所本庁舎の浸水想定は1.1メートルとなっております。これに備えるため、鉄骨造2階建ての第2

別館を新築し、情報管理部門を2階に、受変電設備や自家用発電機を屋上に移設しております。なお、自家用発電機については、地下に4,000リットルの燃料貯蔵タンクを設置し、停電時には72時間以上の稼働が可能な状態としております。自家用発電機とつながる非常用回路は、第2別館の情報管理部門にもつながっております。また、災害時の給水について、本館北側にあった受水槽及び本館屋上にあった高架水槽をそれぞれ更新し、合わせて4万リットルを貯水できる状態としております。これにより、断水時にも3日間以上、通常給水ができる機能を確保しております。さらに、別館は長らくバリアフリーを果たすことができませんでした。第2別館との間にエレベーターを新設し、連絡通路で結ぶことで、別館と第2別館の両方がバリアフリーとなるよう改善しております。令和元年10月の契約締結時には、令和3年3月の竣工を予定しておりましたが、工事内容の変更等により、令和2年12月定例会において予算の繰越しを御承認いただいた上で、令和3年6月まで工期を延伸しました。これにつきましては、令和2年12月定例会における委員会や令和3年3月に行われた所管事務調査においても御説明をさせていただいております。なお、令和2年度末現在の出来高としましては89.5%となっており、今年度に入りまして6月10日に100%に達し、無事竣工を迎えております。4ページ目には決算整理表を載せています。事務事業評価シートは、対策別に記載しておりますが、決算書に併せて整理するため、この整理表を作成しております。歳入については上側の表にまとめており、繰越明許費を含み3億2,040万円が収入済額となっております。歳出については、下側の表にまとめており、3億7,389万4,783円が支出済額となっております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、それではこの事業について、質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 私たち議会としても、コロナ禍でいろいろ活動をしてきたわけ

ですが、ちょうど折からのコロナと重なって特に作業員さんたちは大変な目に遭われていたと見ておりますが、結局遅れていった主要な原因はこういったことに起因するのか、それからお聞きします。

田尾総務課長 工期の延伸理由についてです。建築確認申請の手續におきまして、審査機関より様々な指摘を受け、その結果、確認済証の交付に不測の日数を要しまして、最初の工事着手が1か月余り遅れました。この工事着手の遅れを受注業者が創意工夫により、ばん回しようと思いましたが、工事着手後に工事の必要性が発見された部分、それから、建築確認申請時に建築主事からの指摘があった部分について、工事内容の変更が生じました。これによりまして、工事に不測の日数を要し、完成期限を延伸する必要が生じたため、当初は3月を工期末としていたところを6月11日まで延伸したということです。

山田伸幸委員 建築確認申請というのは最初から言われていたんですけど、なぜそんなことが起きるんでしょうか、プロがやっている仕事で。そうある話ではないように思うんですけど、いかがでしょうか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 建築のプロでありまして、工事としましては壁とか中とかをはぐってみないと分からないという事情も多くあるとお伺いしております。そのため壁をはぐってみたら、その設計図と異なった工事がされていたという場合には、どちらにしても進捗状況に応じて対応せざるを得ないのかなというところで、こういった状況が発生しているものと聞いております。以上です。

山田伸幸委員 それとエレベーターの改修。改修されたんだから、少しは大きくなるのかなと思ったらサイズの的には変わらなかったですよ。というのも、私自身の経験からいうと、ストレッチャーが入らないんですよ。そういったことは検討の対象にはされなかったのでしょうか。

田島総務課庁舎耐震対策室主任主事 本館のエレベーターにつきましては、この度の工事で、改修、更新となっておりますけども、現状の建屋部分については、再利用させていただくという形で、大きさを変えることができなかったため、前のおり13人乗りで、申し訳ありません、ストレッチャーは入らない仕様となっております。第2別館のエレベーターについてですが、こちらはもう少し小さく、利用人数の考慮もありますけれども、11人乗りということでやはりストレッチャーは入らない仕様となっております。以上です。

伊場勇副分科会長 居ながら工法だったということで、すごい騒音等々もありました。加えてコロナ禍ということで換気等々にもいろいろ気を遣いながら不便なこともあったと思うんですけども、総括的に市民の方々に対しての配慮等々において、どういったことに取り組んで、経験として、どういうふうに対応されたのか教えてください。

田島総務課庁舎耐震対策室主任主事 市民の利用に関することでは、まず騒音についてですけども、こちらは業者にも非常に御協力いただきまして、当初から、騒音が大いに発生する、はつり工事などの部分については、業者には申し訳ありませんが、市民が庁舎を利用しない時期である土日を利用して行っていただくようにしました。換気については、アウトフレーム工事などは窓に養生をして行うということで、なかなか窓を開けるのが換気が難しいというところもありました。こちらは出入口などを定期的に開けると、あと中庭の窓を開けるなどという形で、コロナの感染等にも影響がなるべく生じないように、庁内で取組をさせていただいたところでした。以上です。

長谷川知司委員 設計が最初、相当遅れました。これにつきまして、設計業者、落札業者が、主に2社おりました。その2社がお互いの責任できちんとされていますが、その調整、そういうものをするのは、きちんとされたのか。またそれをする能力が市のほうにあったのかどうかということが

ちょっと大変かなと思います。今後、今回の教訓を基に、こういうことについて余り細切れにせず、大きく出すということは検討されましたか。それはどうですか。

田島総務課庁舎耐震対策室主任主事 長谷川委員のおっしゃるとおり、この度耐震改修と別棟新築については同じ業者が、老朽化対策については、もう1社別の業者が設計をしております関係で、平成31年度に入ってから、それぞれの設計を統合調整するという業務を、別で一方の元々の設計業者に委託をしております。ただやはり、二つの設計を合わせるというところで、なかなか大変なところもありましたので、今後、設計について、同じ工事については一括で行う等、今後の検討課題としていきたいと考えております。

長谷川知司委員 私も同じ意見です。やはり余り細切れにすると、いいものではないというのが私の考えです。それと次、もう一つ質問するんですが、評価シートの3ページの事業概要に、本庁舎別棟は昭和38年竣工、平成26年度に耐震2次診断を実施し、その結果を受け、庁内プロジェクトでの協議を経て、解体することに決定したとあります。いつ解体するんですか。

田尾総務課長 ただいま2期工事の壁の改修と屋上の改修をやっており、これが終わりましたから別棟の改修等に入っていくんですが、予定では、令和7、8年辺りになるのかなという感じでは思っております。

長谷川知司委員 改修と言われましたか。

田尾総務課長 解体ですね。

長谷川知司委員 解体がそんなに延びる理由というのは、何かあるんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 解体が延びる理由ですが、まず第2期工事が今から始まります。一応予定としましては、課長が申し上げたとおり今年度と来年度で、防水と外壁、来年度と再来年度で予算を頂ければ、内部改修等計画は持っておりますが、工事を行うに当たりましてバリケード等いろいろと行う必要があります。それらの全ての工事の状況が終わらないと解体工事に移れないということで、順序立てて行うというところで、同時に行えないわけではありませんが、やっぱり工事範囲が広がりますと、来庁者の皆様にかかなりの御迷惑をお掛けするというところで、一つ一つ部分的に行っているという感じです。

長谷川知司委員 普通に考えれば、先に解体してそこを工事用の資材置場等に
する、あるいは来庁者の駐車場ということにも使えますよね。そういう
考えはなかったんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 この度の工事の元々の理由といたしまして、
耐震工事がメインです。解体を行ってから耐震工事を行うというわけに
はいきませんで、直ちに耐震工事を始めないといけないというところか
らさせていただいておりますので、ちょっと順番的には先に工事のほう
させていただいたという状況です。

長谷川知司委員 ちょっとかみ合わないんです。2期工事に入る前に解体する
ことで、あそこが広くスペースとして使えるんじゃないかということ
を言っているんです。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 耐震工事でアウトフレーム工事を行って
おりますが、防水等を行っておりません。これで防水工事を行わずに、それ
を置いておいて解体とかを始めてしまいますと、解体もやっぱり1年近
く掛かってしまった場合に、防水を全くしない状況で1年以上も放置す
ると、せっかく耐震して今後20年以上使用できるようにしたのに、雨
とかで塗れてしまって、また中身が朽ちてしまう、早く朽ちてしまう可

能性が出てしまうという点で、やっぱり先に防水を行うべきではないかという点で、先に防水工事を入れております。

長谷川知司委員 ちょっと分からないんですが、今の防水工事というのはどこをされるんですか。本体ですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 本庁舎の外壁と屋上の防水です。

長谷川知司委員 だから、それらの工事用のスペースとして、今のこの別棟を先に解体しておけばそこが活用できるんじゃないですか、様々な意味で。今先ほど言われた令和6年か7年になるということは、結構時間掛かりますよね。だから、あそこは耐震がないから解体することに決定したとあるのであれば、2期工事の前にあそこを解体して資材置場としたり、あるいは駐車スペースにしたりして使えますが、そういう考えはなかったのかということをお聞きしたいんです。

田尾総務課長 申し訳ありません。ありません。

長谷川知司委員 なぜないんですか。先に解体すると決まっているでしょう、ここは。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 予定は解体ですが、先ほど御説明の仕方がちょっと悪かったのかもしれませんが、防水工事を止めて解体するということになると、その分防水工事が遅れてしまいますので、耐震工事の終了後、直ちに防水工事をさせていただきたいということです。同時に今解体すればよいのではないかという御指摘かとは思いますが、それは先ほど申し上げたとおり駐車場等のスペースの関係で、バリケードをより広げることによって、来庁者の皆様に御迷惑をお掛けしてはいけないというところで、ちょっと分けさせていただいているという状況です。

長谷川知司委員　ちょっと堂々巡りで論点が合わないんです。私が言うのは今まで例えば庁舎南側工事のために一切駐車場とか使えなかったと。それがこの度南側が整備されて、結構駐車スペースがあります。そうしたときに、防水工事に入る前に、別棟を先に解体しておけば、そこが整備できて、防水工事に入るときにはそこが資材置場とか市民の駐車場とかになるんじゃないかということを行っているんですが、ちょっとかみ合っていないんです。分かりますかね、私が言っていること。それでそういうことを考えがないということ自体が不思議なんです。どうしてそういうことを計画的に練って考えないのかなと。

川地総務部長　当時、3年前か4年前ぐらいに、工事するのに15億円ぐらい掛かるということで、一番早くしなきゃならないのは耐震ですよ。それと次に老朽化。あとは解体と、それ以外に市民の皆様方が使う中での一番問題になるのが外壁。あとは、職員の環境整備のための空調ですとか、いろいろあるわけですけども、長谷川委員がおっしゃるとおり順番をどのようにすればいいのかというのはいろいろ議論をしておりますが、やはり解体は最後にして、同時にすればかなり工事費もかさ増しますし、市民の利用にも支障が出てまいると。最終的に、大きな工事をやって、最後に、実はほかに解体するところもありますので、そこをちゃんと最後に解体して、駐車場スペースをきちんと確保してやっていこうという一定の計画を持っておりますので、その計画にのっとってやってきたということです。長谷川委員のおっしゃることもよく分かりますけども、その当時の計画で、今、進んでおるということを御理解いただければと思っております。

長谷川知司委員　さっき私がそういう考えないのかと言ったら、ないとはっきり言われましたけど、今の川地部長の考えで言えば、ちょっとそういうことをいろいろ検討して、こういう形になったということでちょっと答えが違うんですが、これはもう私はここで置きます。

山田伸幸委員 老朽化対策の中でPCB調査委託料というのが出たんですけれど、これは調査をされて実際にPCBが見付かったときには処分しなくちゃいけないと思うんですけど、それはこの中ではされていないということによろしいのでしょうか。

田尾総務課長 PCBの調査ですが、これは6月定例会の総務委員会で御説明をさせていただきましたが、この調査の結果、蛍光灯の安定器10基にPCBの含有が判明したために、令和3年度の予算において、収集運搬処分の契約を締結しております。

山田伸幸委員 今回のこの耐震対策を行って、Is値はどこまで改善したのでしょうか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 Is値についてお答えします。課長の先ほどの御説明にありましたとおり、目標値は0.72でした。耐震対策前のIs値としましては、ちょっと申し訳ありません、私はすごく詳しい専門家ではないので具体的にどうこうという説明ができないんですが、1階部分のX方向が0.38、Y軸方向が0.46。2階のXが0.54、0.31、3階が0.65、0.49、4階が1.33、0.61という目標値の、平均して0.72に達していない数字でした。耐震後につきましてはそれぞれ大幅にIs値が上がっておりまして、1階部分がXから順番に0.85、0.75、2階が0.97、0.81、3階が0.81、0.78、4階が1.24、1.32と全て目標値の0.72を上回る数値でクリアをしております。

笹木慶之委員 ちょっと単純なことで申し訳ないんですけど、実は窓の外に広いスペースがありますね。この用途は、どういうふうになりますか。全く使用できないエリアですか。ちょっと説明してください。

河野朋子分科会長 以前もありましたけど、確認ですね。

田島総務課庁舎耐震対策室主任主事 アウトフレームの設置に伴ってできましたベランダ部分ですけども、こちら通常、人や物が常駐するような設計にはしておりませんで、メンテナンス等で作業員が入る程度のものでしておりますので、活用というところは想定をしております。以上です。

笹木慶之委員 そうしますと、念のために聞いておきますが、したがって、職員あるいは業務については、全く使用しないと切り切っているんですね。

田島総務課庁舎耐震対策室主任主事 メンテナンス等で作業員や職員が入ることはありますけども、例えば物の置場に使うといったことには使用しないということです。

山田伸幸委員 そうしたら、緑化とかにも使っちゃいけないということですか。

田島総務課庁舎耐震対策室主任主事 今設計としまして、緊急防災減災事業債という起債を充てております関係上、このアウトフレームに関する面積が延床面積に入っておりません。これはほかの目的で使用しないということから耐震改修目的での起債を充てておりますので、ほかの用途に基本的には使わないということで想定しております。委員がおっしゃられるのが、例えるならば、植栽というか、その景観的なものでおっしゃられているのかなと思うんですけども、そういった想定ということでもよろしいでしょうか、すいません。

山田伸幸委員 そういった点もありますけれど、よくやられているのがゴーヤとか朝顔とかといったものを暑さ対策、環境対策でやることもできないのかという質問です。

田島総務課庁舎耐震対策室主任主事 今言われた内容ですけども、まず緑のカーテンですね、ゴーヤに関する。あちらの事業は総務課ではなく、環境

課で、今、別棟にも行っておりますので、実施について総務課から申し上げることはちょっとできないんですけども、ちょっとすいません。

田尾総務課長 すいません、今現在例えば南のほう見ていただければ分かるんですが、アウトフレームのひさしが長くて、直接日差しが部屋に入ってくることはありませんので、その必要性はないと考えています。

山田伸幸委員 跳ね返りというか、反射があるんですよね。しかも白っぽい塗装になっておりますので、そういったものからすると、今言われたこととはちょっと違うのかなと思っています。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 こちらといたしましては、2期工事において、主に寒い北側のほうにはなってきますが、フィルムやハニカムシェード、カーテン等の検討で対応していきたいと思っております。

田尾総務課長 どうしても、緑のカーテンを設置してほしいという御希望なんでしょうけど、我々としては、例えば市長室の西側、三階であれば議長室の西側に、将来的には緑のカーテンがあってもいいのかなとは考えています。

奥良秀委員 これだけ大規模な工事の居ながら工法というのが、多分山陽小野田市としては初めてだったと思うんですが、職員もはじめ土日に出られて、現場も土日開けられてということで、先ほど副委員長からも、騒音が出る工事は土日という話だったんですが、そういったときに地域の方からクレーム等々はどのようなものが入ったのか、入っていないのか。もし分かれば教えてください。

田島総務課庁舎耐震対策室主任主事 約1年半の長きにわたる工事において、騒音もありまして、業者にも定期的にそういった話もさせていただいたんですけども、JVでも月に1回ほど、周辺のかかなりの軒数に挨拶に回

っていただいたおかげもありまして、クレーム等は市にも業者にも入って来ていないと報告を受けております。以上です。

奥良秀委員 ちょっと確認なのですが、月に1回回られたんですか。

田島総務課庁舎耐震対策室主任主事 J Vでは定期的に月に1回ほど挨拶に回っていただいたという報告も定例会議で受けております。

河野朋子分科会長 事業について質疑はよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、審査事業¹、²、³番を終えまして、審査事業⁴について説明をお願いします。

田尾総務課長 続きまして、5ページになります。審査対象事業⁴、FM波によるJ-A L E R T (全国瞬時警報システム) 情報伝達事業についてです。防災ラジオは、避難指示等の発令をした場合に、必要に応じ、ラジオを自動で立ち上げ、緊急放送を行っていますが、J-A L E R Tとは連動しておりませんでした。特に国が発する緊急地震速報などの緊急情報を放送すべきとの意見が多いため、J-A L E R Tと防災ラジオを連動させるとともに、無線LANによる多重化を進めて、緊急時には本庁舎からも緊急放送を行うことのできるシステムを構築しました。さらに、既存の小・中学校等の放送設備とも連動させまして、緊急放送を一秒でも早く、児童、生徒、防災ラジオの購入者に伝えるとともに、更には近隣の市民の皆さんに対しても情報伝達できるシステムとなりました。この事業の成果としまして、市内の既存の小・中学校等31か所に機器を設置し、令和3年4月1日より運用を開始しております。説明は以上です。御審査をお願いします。

河野朋子分科会長 それでは説明が終わりましたので、この事業について質疑を受けます。質疑はありますか。

中岡英二委員 この7月の大雨のときに、緊急、防災ラジオがかなりの音量で鳴りました。電源を切っても鳴るということを知らなかったものでびっくりしたんですが、これは、やはりお金が掛かるものですが、どれぐらい普及されているのか。また前回も聞きましたけども、その普及を促進するのに、どのような声掛けをされているのか、ちょっとお聞きしたいです。

河野朋子分科会長 この事業は、ちょっとJ-ALERTとちょっと……防災ラジオ。少し答えられますか。直接関係ないんですけど。防災ということで、今、答えていただけるのであれば。防災ラジオの今の状況はどうですか。

田尾総務課長 まず、防災ラジオは1,600台ほど出回っております。それから説明がなかったというのは大変申し訳ないんですが、スイッチを切っても自動起動して鳴るということが売りですので、これは恐らく担当者が説明しておると思っております。

河野朋子分科会長 この事業についての質疑をしてください。

山田伸幸委員 35か所の放送設備を維持管理していくということなんですけど、これは外に向けた、そういったお知らせにも連動しているということなんでしょうか。ここでは同報スピーカー4基を含む35か所の放送設備を維持管理していくというような説明があるんですけど、外に向けたそういう設備はどの程度あるんでしょうか。

田尾総務課長 まず31か所の既存の放送スピーカーに今回連動させていただいて緊急地震速報等が鳴るようになったことと、そもそも4台の屋外スピーカーがありましたので、合わせて35台、例えば大地震ですというのが国から来ましたら、35か所が一斉にそれをお知らせすることができるという仕組みです。

河野朋子分科会長 予算のときに全部説明も受けていますし具体的な箇所も全部出ていましたので、その辺を踏まえての質疑でいいですかね。決算事業評価を。

伊場勇副分科会長 前年度整備されて訓練もされていると思うんです。何回か私も聞いたことがあって。住民の方の理解等々、寄せられた声があると思うんですけれども、聞こえたとか聞こえないとか、範囲によっても、いろいろな状況があると思うんですが、その辺いかがですか。試してみられて。

田尾総務課長 あくまで既存のスピーカーに接続したということで、今回の秋雨前線の中には、音が割れて聞こえなかったというような苦情もありまして、その後すぐに調査に行かせましたところ、スピーカーの音量が最大にされておりました。普通に戻せばちゃんと音が鳴ったということですので、その旨を施設の管理者の方にお伝えして、今後はその大きさに設置していただくことで、きちんとお伝えすることができるものと思っております。苦情としては、恐らくそれぐらいだろうと思っております。

伊場勇副分科会長 警報音だけでも、やはり緊急を知らせるためにはすごく有効だと思うんです。話す内容は、やはりしっかり聞かなきゃちょっと理解できないところもあると思うんですが、警報音はしっかり活用していただくように、続けていただきたいなと思っております。意見です。

奥良秀委員 令和4年度に向けての課題及び改善策として、維持管理を行っていくということなんですが、維持管理というのはどこの所管でしょうか。

境田総務課危機管理室長 一応このJ-A L E R Tとの連携につきまして、機器の管理等は危機管理室で一括して行っております。以上です。

奥良秀委員 その器具がばらばらの場所にあるんで、そういう管理をするマニュアルみたいなものは作成されているでしょうか。

境田総務課危機管理室長 管理につきましては、この事業を進めるに当たって、どこにどのような機器を、どのような状況で設置したか、この辺りも含めて、1冊の簿冊で分かるように取りまとめております。以上です。

奥良秀委員 ということは、どこかの場所でどこかが壊れても、もうそのマニュアルで対応できるということで、特にお金がそんなに掛からなくて、市の職員が見て対応できるところでよろしいですかね。

境田総務課危機管理室長 簡単な内容であれば、市の職員で対応が可能です。しかしながら、機器の内部的なものにつきましては、専門的な業者をお願いするようにはなると思います。以上です。

笹木慶之委員 既存の公共施設に接続したらどうかというのは私から提案させてもらったんですが、これを見ると大体1か所当たり設備が60万円ぐらいでしょうね。以前は1か所建てれば500万円は掛かるというようなことでしたが、10分の1ぐらいで済んだということで、それはそれでいいんですが、これの機能の拡張というのは今後考えておられますか。

田尾総務課長 既存の小中学校等に最初に希望調査を取りまして、希望されたところ、それから希望されたにもかかわらず機器が古かったり、例えば保育園が合併するので、やむを得ず付けられなかったりしたところがありますので、今後、御要望に応じて、機器を取り付けていきたいと考えています。

笹木慶之委員 それは公共施設等ですか。どのぐらいあるんですか。もう一つは、あえて聞きますが、関連して安全安心なまちづくりということの中

で、やはり情報の瞬時伝達ということを考えれば、民間の企業にもそういったところが随分あるんです。確かに携帯電話もあるし防災ラジオもあります。ただ、市から発信する情報は、やはりこのJ-ALERTでないと伝わらんものがありますよね、市独自のものが。それを踏まえると、更に拡張ということも考えられるんじゃないかなと思うんだけど、その辺の考え方を教えてください。

田尾総務課長 委員から御意見いただきまして、企業には当然、将来的には御協力いただきたいと考えていますが、まず私どもは海岸線に重点を置きたいと考えています。主にはやはり南海トラフの津波に備えたいということで、将来的には屋外スピーカーを海岸線に配置したいなというのは、総務課の中では考えております。それから後に、いろいろと拡張していくような形になろうかなと思います。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

河野朋子分科会長 ほかにこの事業について、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この事業について質疑がなければ、対象事業についての審査は終わりますが、ここで少し休憩を取りましょう。5分ほど休憩します。

午後 1 時 4 4 分 休憩

午後 1 時 5 0 分 再開

河野朋子分科会長 それでは審査を再開します。審査番号③番の審査対象事業の説明と質疑を終わりましたので、それ以外の決算書の中で、該当する部分についての質疑を受けたいと思います。114ページからそこに書いてあるように順次行きたいと思いますので、ページと費目を言ってから質疑をお願いします。114ページから121ページまでの部分です。

長谷川知司委員 115ページの給料のところなのですが、不用額として689万4,000円、また職員手当等も不用額が740万円と。これは職員がやめるとか何かあったんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 これは育児休業とか、手当のほうは時間外手当とかは当然、枠で取っていますので、そういった残になります。

奥良秀委員 117ページの13節委託料で、今までは顧問弁護士委託料というのが発生していました。今回初めて弁護士委託料というのが出てきたんですが、これは何か内容があるんでしょうか。

竹内総務課法制係長 弁護士委託料につきましては、小野田中央青果株式会社の様々な課題に対しまして、必要な措置を講ずるために弁護士を立てて解決に取り組んだ費用になっております。本市の顧問弁護士になります大田弁護士に対して債権者集会等の代理出席も含めて、こちらの41万8,000円を支出しております。以上です。

長谷川知司委員 その下にあります廃棄物処理、どのような廃棄物を処理されたのですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 産業廃棄物種処分業務委託料についてお答えします。庁内で発生しました使用できなくなった椅子や机を廃棄した処分料となります。以上です。

山田伸幸委員 法律相談業務委託料というのが5,500円あるんですけど、これは何ですか。

竹内総務課法制係長 こちらは顧問弁護士以外の弁護士に相談が必要な場面、いわゆるセカンドオピニオンの必要性が生じた場合の予算となっております。令和2年度は1件該当があり、5,500円を支出しております。

す。以上です。

山田伸幸委員 この度コロナの関係だと思うんですけど、115ページの9節の旅費は、ほとんど不用額になったようです。これは行かなかったということになると思うんですけど、それで業務上支障がなかったのか、あるいはどういったことで代行できたのか。その辺ちょっと説明してください。

古屋総務課秘書室長 この旅費のうちの大部分は、市長と副市長に係る旅費となります。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんど出張がありませんでしたので、その不用部分が計上されているということになります。以上です。

山田伸幸委員 交際費が1万3,000円だけ支出されていて、ほとんど不用になっているんですけど、不用額が多くなった理由について、やはり説明してください。

古屋総務課秘書室長 交際費につきましても新型コロナウイルスの影響で多くの行事イベントが中止となったところです。例年であれば年間で70件程度、35万円ぐらいの支出がありますけども、昨年度は3件、1万3,000円の支出ということになっております。以上です。

河野朋子分科会長 それでは130ページから133ページまで。よろしいですか。

山田伸幸委員 自主防災組織の補助金というのが出ております。もう現在ほとんどの自治会が対応してきたんじゃないかなと思うんですけど、これは関係あるんでしょうか。総務の中で。あれば、現在どの程度まで自主防災組織が広がっているんでしょうか。

境田総務課危機管理室長 現在、この自主防災組織につきましては、山陽小野田市の全自治会数が344自治会あります。この中から、結成全自治会数が現在289自治会ありますので、組織率として93.6%の自治会が自主防災組織を結成している状況にあります。以上です。

山田伸幸委員 では、そういった自治会でこの自主防災組織としての活動というか、いろいろ補助金も出ているわけですけど、そういった活動の把握はどのようにされているんでしょうか。

境田総務課危機管理室長 令和2年度の実績につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大ということもありまして、自治会の自主防災組織の訓練の延期又は中止というのが多くあります。しかしながら、その中でも自治会で訓練を実施されており、新規で訓練を実施された自治会が4自治会、そして継続で実施されているのが11自治会、合計15自治会が令和2年度に訓練を実施しております。以上です。

河野朋子分科会長 ほかに、133ページまでよろしいですか、防災費です。
(発言する者あり) はい、違います。144ページから147ページまで。先ほど事業でやっておりますが、該当がありますので、いいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり) なければ150ページから153ページまで。
税務関係です。

山田伸幸委員 納税促進ということもあろうかと思うんですけど、滞納された方が分納の誓約をされたけれども分納がなかなか履行できないという場合に、強制的に差押え等をされて、それによる徴収といたしますか、それに至るような例というのはやっぱり多いんでしょうか。どうですか。分納誓約というのは、どういう頻度でやられているのか。状況について説明してください。

矢野税務課長 地方税法それから徴収については国税徴収法の例にのっとって

実施をしております。それによりますと、納期限を過ぎて督促状を発しなければいけない、督促状を発布して、納付がなければ財産を差し押さえなければならぬとされているところです。ただし、個々の事情もあることから、今言われる分納というところも実施しているところは事実です。ただ、私どもとしては法に沿って粛々と執行していくというところでは、この場ではお答えができないかなと思っております。

山田伸幸委員 その際にも、国税通則法の中に行政処分、差押えは一つそれだと思っておりますけど、そういう場合は面談をした上で処分するというような条項があったと思っております。それはきちんと守られているかどうか。その点はいかがでしょう。

福田税務課課長補佐兼収納係長 正直なところ全てで面談はできておりません。ただ、面談だけではなく、督促状なり催告書なり、それから電話連絡が付く方については電話を行うなりして、相談に全て応じていないわけではなくて、話を聞きながら個別実情に応じて滞納整理、滞納処分を含めて行っております。以上です。

山田伸幸委員 やはりここは厳密にやられるべきところだと思うので、公告なりをされてからでないと本人の同意なしのまま最終的な差押えはできないと、法的にはそのように承知をしております。本人にそういった通知をしても応じてもらえない、最終的な手段として公告してその上で処分に出るといのが法的な手段だと思うんですけど、そういうふうにはされていないということですか。

福田税務課課長補佐兼収納係長 国税徴収法で滞納処分するときは公告とかは必要ありません。ただ、繰り返しになりますけれども、いきなり滞納処分するのではなくて、問い掛けとして催告等で接触を試みるようには、特に今コロナ禍ですので、何か実情を申し出られる方については話を聞くようにしております。以上です。

河野朋子分科会長 153ページまでで何かありますか。どうですか。

笹木慶之委員 ここで聞かないと聞けませんので、人事にお尋ねします。まず、この表、その他関係資料の中の12ページに過去5年間の職員数の推移というのがあります。単純に見てみて、令和3年度のトータルを市長部局だけで申し上げますが634という数字になっています。単純に比較すると4年前の平成30年と比べると43人ぐらい増えています。そういった増えた原因がまず1点。それから2点目は、昨年度から新たに会計年度任用職員制度を導入されました。会計年度任用職員と正規職員のすみ分けはどのような形でされておられるのかということ。その二つをちょっと教えてください。

辻村総務部次長兼人事課長 人数は増えておりますけども、一概に増えたというわけじゃなくて、これにはパートの方もいらっしゃいます。例えば1人のところが2人でやっているとかというパターンがありますので、単純に人数が増えているということではないということです。令和2年度から、それまで委託とかで払っていた方も会計年度任用職員に変わりましたので、そういう形で令和2年度はちょっとぽんと20人ぐらい増えています。そういう形での増があったということです。すみ分けですけれども、一応会計年度任用職員制度を導入させていただくときには、待遇も正規職員に近づいて、全く一緒ではありませんけども近い身分ということが付与されましたので、時間外とか責任とかを今までの臨時職員とは違って正規職員とある程度近づけた責任を持った仕事をしていただきたいということをお願いして、各職場で対応していただいているものと考えております。

笹木慶之委員 そこが聞きたかったわけです。したがって、会計年度任用職員は158人となっていますが、いわゆるこれは全てがフルタイムじゃないに、今言われたような1人のところ2人でやるというような形でカウ

ントされるから数が増えたというふうに理解していいんですね。ということは、実質的には、適正管理にはしっかり努めておるということで、実質的な増加はそんなにならないということですね。

辻村総務部次長兼人事課長 実質的にはないということです。ただ、昨年度コロナとかがありますから、そういった形で緊急的に雇用が増えているところはありますけども、実質的には人数的には管理をさせていただいているところですよ。

笹木慶之委員 それともう1点は、今少し言われましたが、今までの臨時職員制度が会計年度任用職員制度に変わって、いわゆる職務への関わり方が変わってきたと理解していいんですね。だから、今までの無責任だったという意味ではありませんが、やはり対応の形の中で、より責任を持った対応をするということをしっかりわきまえて仕事してもらっておると理解していいですか。

辻村総務部次長兼人事課長 同じ人が臨時職員から会計年度任用職員になっている方も当然ありますので、そういう方については意識を変えていただきたいということはこちらのほうはお願いしておりますし、そういうふうに各職場でもそういう形で仕事を与えていただきたいということはお願いしております。

笹木慶之委員 もう1点、決算に係る主要な施策の成果というやつの中の1ページの中に、人事管理の中で職員資質向上という研修の欄がありますね。その中の庁内研修のところ、ちょっと少し気になることがあります。公会計制度により会計制度が変わりましたが、そのことに対して、職員に対する研修のことを以前申し上げたことがあるんですけど、特にそういった研修はしておられないように見受けるんですが、これは違った形で何かやっているんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 人事として、公会計に対して研修を実施していることはありません。ただ、セミナーパークで公会計の研修は当然ありますので、それに関わる部署とかは積極的に行ってくださいということでお願いしております。また、今回ほかの部署で下水道も公会計ということで、そちらも含めてその部署で対応しているとは考えております。

笹木慶之委員 以前から言われておるのは、会計制度が変わってくれば、少なくとも簿記の3級ぐらいの程度の知識がないと処理できないよということと言われておって、私は3級では無理と思うんだけど、ただ、全員がそこまで行くというのは無理かと思いますが、やっぱりそれに携わる職員というのは、ある程度取れるようにしておかんと、対応力が弱くなると思うんです。だから、ほかでやっておられればいいんですが、ちょっと気になったからお尋ねしましたけど、今後も含めて、やはり努力されたほうがいいんじゃないかということをお願いしておきたいと思います。

川地総務部長 今の笹木委員の言われる部分は、仕訳の関係で言われるんだろうと思いますけども、今、一般会計でも期末で一括処理の仕訳をやっております。それは基本的に財政課が各課の職員に対してマニュアルを使ってやっていますけども、これがいずれ日々の仕分に恐らく変わってくるだろうと。このときに、いかにその知識を習得してやるかだろうと思いますので、これにつきましても随時研修なりの充実が必要だろうと思っておりますので、その辺についてはまた人事、財政等の中で協議をしていきたいと考えております。

河野朋子分科会長 それでは153ページまででなければ、156ページから159ページまで。統計調査ですかね。よろしいですか。159ページまで。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、そこまでの質疑が一応終わったということで、③番の審査を終了します。ここで10分間休憩しまして、④番の審査に入りたいと思います。お疲れ様でした。

午後 2 時 1 0 分 休憩

午後 2 時 2 0 分 再開

河野朋子分科会長 それでは審査を再開します。審査番号④番について審査をします。ここでは審査対象事業がありますので、順次説明をお願いしたいんですけども、関連する事業については、まとめて事業の説明をお願いしたいと思いますので、御協力よろしく申し上げます。それでは説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 審査対象事業⁹番と¹⁰番の事業について、続けて説明させていただきます。22ページを御覧ください。シティセールスの取組は、第二次山陽小野田市総合計画で策定した本市の将来都市像とキャッチフレーズ「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～」の実現に向けて、山陽小野田市シティセールス推進指針に基づき、市の認知度の向上を図り、交流人口の増加、移住・定住促進につなげるため、市の魅力を市内外に発信すると考えております。審査対象事業⁹番では、シティセールスの取組を明らかにし、全庁的な展開を推進する担当課として、シティセールスを進めるための基本的な事業を内容としています。令和2年度の内容につきましては、23ページ、24ページを御覧ください。まず一つ目の取組は、ロゴマーク・イメージカラーを活用した情報発信です。ロゴマーク及びイメージカラーは、各部署において積極的に活用しているところであり、シティセールス課におきましては、PRロゴマーク入り缶バッジの窓口配布、PRロゴマーク入りピンバッジの窓口販売、本市のイメージカラー「オレンジ」をPRする職員用ネクストラップの配布に取り組んでいます。また、PRロゴマーク入りのぼり旗や記者会見用バックボード等の備品を管理しており、各部署が所管するイベントや行事、記者会見等で貸し出し、統一的イメージを持ってもらえるように活用を支援しています。そのほか、様々な媒体、印刷物・配布グッズなどにおきましても活用が進んでおり、令和2

年度ですと、新たに新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店に配布するステッカーや、スマイルチケット（商品券）等でも活用しています。次に二つ目の取組は、全庁的に、職員がシティセールスに積極的に取り組んでいくよう、シティセールスの考え方を共有するためのものです。一つ目が、昨年度はシティセールス推進指針を改定しております。これは、本市におけるシティセールスの定義を再整理してまとめ、一般的なシティセールス、魅力の発信において目指すべき目標、ターゲット、目指す姿及び取組内容を追加しました。二つ目が職員対象のシティセールス研修会の開催です。これは、シティセールスを効果的に推進するためには、市職員全員がシティセールスマンであるとの自覚を持ち、職務に取り組むことが大切であると考え、シティセールスに関する本市の取組を共有するとともに、職員の情報発信に対する意識や活用能力を高めるため、研修会を開催したものです。令和2年度は、入庁9～11年目の若手中堅職員を対象に実施しました。それから三つ目、最後に、シティセールス推進本部の開催です。これは庁内の組織ですが、山陽小野田市シティセールス推進指針に基づき、全庁を挙げて推進するため、市長を本部長とするシティセールス推進本部を1回開催しております。22ページにお戻りください。以上の事業内容に対し、令和2年度の支出額41万4,088円のうち、消耗品費30万9,088円は、ロゴマーク入りののぼり旗や缶バッジパーツなどの購入に係るものです。手数料5万円は、10月のオレンジ月間の1か月間、市役所本庁正面玄関3階の外壁に「スマイルハロウィンさんようおのだ」の横断幕を掲示したものです。デザイン委託料5万5,000円は、本市の観光PR動画をJR小倉駅のデジタルサイネージに放映させるため、サイズの修正や加工を業者に委託したものです。なお、新型コロナウイルス感染症の影響から、シティセールス推進協議会の開催を中止したため、報償金の支出はありません。次に、財源内訳の物品売払収入は、PRロゴマークピンバッジ30個の売払収入です。指標につきましては、情報発信回数を増やすという考えから、市公式ホームページ、SNSの閲覧数を活動指標としております。令和2年度は179万9,406件の閲覧があり、目標の

111万5,000件に対して161%の達成率となりました。ただし、これは新型コロナウイルス感染症に関する情報を閲覧する方が多くいたことが要因だったと考えております。成果につきましては、シティセールス課以外の各部署においてもロゴマークとイメージカラー「オレンジ」を積極的に活用しており、一例としては、動画制作やスマイルチケット、スマイルステッカーの作成があったことは先ほどのとおりです。また、市民からの使用申請も多く見られ、イベントチラシやパンフレット、工事現場の仮囲い等で活用されるなど、市職員のみならず市民のシティセールスの意識も徐々に高まりつつあると捉えております。よって、目標達成度は、指標達成、成果を踏まえ、「A」としました。令和4年度に向けた課題及び改善策としましては、本市の魅力である「住みよさ」が、市内外の方々にまだまだ伝わっていないと認識していることから、今後はPRの手法を検討して、人々の共感を得られるようなプロモーション活動を積極的に行い、本市の露出を高めていきたいと考えております。このため、今後の方向性につきましては、コストは現状維持とし、成果を拡充できるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。では続きまして、審査対象事業 10 番のシティセールスPR強化事業について御説明しますので、25ページ、26ページをお開きください。シティセールスの取組は今申し上げましたが、端的に言えば、市の内外に市の情報・魅力を発信するものであると考えており、この審査対象事業は、先ほどとは違い市外に特化した情報発信を内容としています。令和2年度の内容につきましては、26ページを御覧ください。一つ目の取組は、JR厚狭駅に市のPRポスターを掲示したものです。これは、平成30年度から継続している取組で、JR厚狭駅新幹線口の構内に市をPRする大型ポスターを2か所掲示しています。ロゴマークと「笑顔生まれる。」というキャッチコピーを付けて、市のイメージカラー「オレンジ色」をコンセプトに制作し、夕焼けに包まれた本山岬公園のくぐり岩と、埴生の観光農園「花の海」で咲き乱れるひまわり畑をデザインしております。二つ目の取組は、JR小倉駅にデジタルサイネージ広告を放映したものです。これは、令和2年度からの新たな取組で、JR小倉

駅で人通りの多い3階自由通路コンコース柱に設置される65インチのデジタルサイネージを活用して、市をPRする画像や動画の放映に取り組んでいます。放映時間は、午前7時から午後11時までで、2分毎に15秒間放映しています。三つ目の取組は、山口県央連携都市圏域における事業ではありますが、JR新山口駅構内（在来線側自由通路及び新幹線柵外コンコース）にあるデジタルサイネージに、本市の観光素材やサポート寄附のPR画像を掲出したほか、観光プロモーション動画を放映しました。また、山口宇部空港1階到着ロビーのPRコーナーに「笑顔生まれる。」のPRポスターを掲示したほか、観光プロモーション動画を放映するなど、市の魅力発信に取り組んだところです。25ページにお戻りください。以上の事業内容に対し、令和2年度の支出額98万3,000円のうち、広告料38万8,300円はJR厚狭駅に市のPRポスターを掲示したもの、広告料59万4,000円はJR小倉駅にデジタルサイネージ広告を放映したものです。財源内訳の地方創生推進交付金は、事業費の2分の1となる49万1,000円の交付を受けているものです。指標につきましては、こちらもシティセールス推進事業と同様、市公式ホームページ、SNSの閲覧数を活動指標としており、目標を達成したものと考えております。成果につきましては、JR厚狭駅構内のポスター掲示やJR小倉駅のデジタルサイネージ放映によって、ロゴマークやイメージカラーを印象付け、本市のキャッチフレーズ「スマイルシティ山陽小野田」の周知やイメージアップにつながっていると考えており、市外の方にも山陽小野田市をPRすることができていると考えております。目標達成度につきましては、指標、成果を踏まえ、「A」としました。令和4年度に向けた課題及び改善策としましては、本市の認知度を更に向上させるため、引き続きJR厚狭駅へのポスター掲示と、令和2年度から取り組んでいるJR小倉駅へのデジタルサイネージ放映を行いたいと考えております。あわせて、他のPR方法も検討し、認知度の向上や交流人口の増加につなげていきたいと考えております。このため、令和4年度に向けた方向性につきましては、他のPR方法を取り入れることによってコストは拡大させつつ、更なる成果を拡充できるよ

うに取り組んでまいります。以上で、二つの事業の説明を終わります。
御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 事業についての説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。まずシティセールス推進事業です。

奥良秀委員 23ページの、入庁9年から11年目の若手中堅職員を対象としてということで32名の方が受けられているんですが、この対象者は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

杉山シティセールス課長 こちらの参加は32名ですが、業務の都合等によって欠席した職員は5名もいなかったかと思しますので、対象とした入庁10年前後の職員は、ほぼ出ているかと考えております。

奥良秀委員 やったで終わるんじゃないくて、例えばこれを受けられて、何かどういふふうなことを思われたかというようなアンケートであったり、どういった事に臨んでいこうかというようなことであつたりの吸い上げみたいなものはやられているでしょうか。

杉山シティセールス課長 研修を受講した職員にはアンケートの提出をお願いしております。その中で、例えば市民に向けてもシティセールスが必要だということが分かったとか、あと、この研修の中では、まずシティセールスはどこへ向けて、なぜやるのかという話の後に、シティセールス課で観光、広報、定住促進とありますので、それぞれの係での取組とか取組手法、またどの課でどんなことをやっているかといったことを広く話した後に、最後直接的な情報発信として、特に記者発表について発表する資料の書き方等について、具体的に記載例を示して話をしています。したがって、即、大げさなシティセールスというイメージでなくても、情報発信する上でどんなことからまず取り組んでほしいかという具体的な話をしていますので、アンケートの結果を見ても、日々それを役立て

ていってもらえるのではないかなと感じております。以上です。

奥良秀委員 なかなか市の若手職員の方も頑張られているというか、市のことをいろいろ考えられて勉強されて向上はされているとは思いますが、ちょっと話が逸れるかもしれませんが今、協創のまちづくり等々で、地域でフォーラムを行われている中でも、やはり市の職員の方がシティセールスはされているけど、地域のことはしていないよねというふうな話が挙がっています。やはりシティセールスもその一つだと思いますので、その辺はやはりこういうふうな教育をされるときには、やっぱり地域との関わり合いということも含めてやっていただいて、それが総じてシティセールス、皆さんが住みよいまちづくりになるように教育してもらえればと思います。こういうふうな教育というのはいいことだと思いますので、今後も続けていただきたいと思います。要望です。

山田伸幸委員 シティセールスというからには、実際に山陽小野田市でこういったことがあるよ、こんないいところがあるよということを、実際にどれぐらいの人が発信をしてくれるのか。SNSと言われておりますが、ユーチューブだとかT i k T o kとか、最近は動画が多用されております。その辺で、例えばこの講習というか研修を受けられた皆さんにそれができるかなと思うんですが、された方がどれぐらいいらっしゃるかというのを聞かれましたか。

杉山シティセールス課長 研修を受けて即、ユーチューブの動画を個人でとか課とかで作ってみるといのは、ちょっとまだやっぱり難しいところがあると思います。今言われたSNSですと、フェイスブックやツイッター等があるので、そういったところに広報係の職員が支援しながら、記事と写真をもらったら上げていくよといったことも、ふだん伝えておりますし、研修中でも言っていますので、ちょっとすぐ自分でというのが難しくても、情報発信につながるよという働き掛けをしているところなんです。

山田伸幸委員 私もたくさん発信しているのですが、引っ掛かってくれる人もたくさんいらっしゃるんですけど、職員の方でそれをされている方というのは実に少ないんじゃないでしょうか。というのは、やはり職員は業務がありますので、そういったのを見られていろんな評価を受けるんですよ。そういったときに職員の方というのはなかなか情報発信しにくい、やっぱり何か厳しい指摘を受けたり、いろいろさらされたりするんですよ、物すごい書き込みをされたりとかね。私もよくありますので、それはよく分かっています。それよりか、もっと気楽にもっと幅広い市民の方に情報発信をしてもらうほうが、より幅広いところへ広がっていくんじゃないかなと思うんです。実際にそういうふうにされている方は、非常に閲覧数も多いですから。職員にこれを頼むというか研修をしてやってねというのは、どうでしょうかね。逆にそういった情報を発信している人のところに見に行っていて「いいね」でもしてもらったほうが効果的ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

杉山シティセールス課長 私の理解が先ほど少し違っていたかと思います。研修はあくまで市の業務として市職員としての研修をしていますので、その市の業務の中でも、もっと発信を強化したいという意味で支援と言いました。個人の立場で、もちろんその山陽小野田市をPRする方が増えていただければすごくありがたいとは思いますが、御指摘のとおり、この研修でその個人的な活動にまで支援したり、動機づけになったりするということのところまでは、正直確かに行っていないかと思います。またそういった情報発信については、例えばですがスマイルプランナー制度とかもありますので、ちょっとシティセールス課のみというよりは他課等の連携も考えながら、また話題というか協議をしてみたいと思います。以上です。

山田伸幸委員 やはり今あつという間に情報は広がっていくんです。例えば、くぐり岩の情報なんて、私が20年前ぐらいからずっといろいろやり続

けて、今メジャーになって、市のポスターにもなるぐらいになってきているんですけど、やはりそういった情報を一人でも多くの方が発信することによって、マイナーがメジャーになっていくと思うんです。そのためには、市の職員ができることは、市に関連する情報があったらそれをリツイートするだとか、そういった活動で広げていただくように、常にそういうことを心掛けておいていただくぐらいでいいかなと。もし自分が発信してしまって、食いつかれたときに困ることがありますので、そういったことに配慮すると、そういった活動が市の発展につながっていくんじゃないかと。逆に自分たちの都合のいいことだけ発信してとか言われることもありますので、注意が必要かなと思っています。ですから、そういったことを是非研修の中に入れておいていただくほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

杉山シティセールス課長 シティセールスを進める上では、まず自分のアンテナも張らないといけないので、そういった意味で今御指摘のあったように、そういった何が流れているというのをもし知った場合には、それをちょっともう一步進めてほしいということは伝えていこうと思います。

伊場勇副分科会長 この研修会は誰か講師を呼ばれたんですか、それともシティセールス課で工夫されてやられたんですか。

杉山シティセールス課長 講師は呼んでおりません。私と各係長がそれぞれ講師として自分の立場や業務に携わる上で、また全庁的な取組をまとめていますので、そういったものを紹介する形で行いました。

笹木慶之委員 大変厳しいことを言いますが、このシティセールス推進事業というのは、目的は交流人口の増加、移住定住促進ということなんですよ。あくまでこれは手段であって、目的ではない。しかし、手段をきちんと果たすことによって目的につながるということなんですが、実は今厚狭地域で住宅が随分建っているのは御存じですか。鴨庄、柚尻辺りで

ス。若い人たちの住むような家が随分建っているんですよね。例えば、ああいうところに出かけて、どういうことでここを選ばれましたかとかというようなアンケートは取ってみられましたか。

杉山シティセールス課長 移住定住の部分かと思いますが、そういったアンケートは行っておりません。

笹木慶之委員 ないですね。市民課の窓口ではそこまで聞いていないですよ。そんなことはね。どうなんですかね。いや、私はそういう認識でしたから。となれば、この成果が出たか出ないかというのは案外見えない部分で出ているかもしれないわけですよ、既にね。出つつあるかもしれない。となれば、やはりその効果をもう少し確認した上で、次の打つ手があるんじゃないかなと実は思っているわけです。先日来いろんなことがあって、ちょっといろいろと見ていますが、やはり、あそこも建った、ここも建ったということですね。ところが、一般の市民の皆さんは、これは新幹線効果だと言われるわけです。ということと、やはり安全安心で水害のない地域にそういったものが増えておるといっても言われるんですけど、ただ、どこからその人が来られたかは分からんわけですよ。となれば、そういうミニ団地が増えておるといって、やはり実情を踏まえて、調査してみて、確認することも必要じゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 アンケートの件なんですけども、転入奨励金では、新規の方につきましては、窓口でアンケートを取って、どこから来られたかとか、市の中でこういったところを良いと思ったかとか、そういったアンケートを取っておるところです。また市民課や各支所での転入者を対象としたアンケートも、任意で取ったアンケートなんですけども、そちらのほうでも同じくどこから来られたかとか、こういった理由でこちらに来られたかという程度まではして、その後の分析をしているというところなんです。以上です。

笹木慶之委員 それならば、その結果はどうか。それをどのように評価しておられますか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 転入奨励金ですけども、昨年でいうと72世帯の方が新しく入られました。ほとんどが20代から40代までの方、8割ぐらいが子育て世代の方ということで、子育て世代に選ばれているまちではないのかなということです。あと、地域別では、昨年度に限れば、おっしゃるとおり厚狭地区が一番多く転入されていたということです。以上です。

笹木慶之委員 子育てしやすいというようなことがふらっと出てきましたが、やはり私はもう少しよく調べてみる必要があるんじゃないかなと思います。せっかく今一生懸命やっておられるわけだから、その成果はどのような結果になるのかというところをつかむことによって、また新しい施策を打てるんじゃないかなと思いますので、その点についてどのようにお考えか、課長に聞きたいと思います。

杉山シティセールス課長 シティセールスの範囲がすごく広くて、市の内外から人や経済的なものを呼び込むと考えていますので、シティセールス全般について、最初に笹木委員が言われた効果とかは、すごく分かりづらいところであると思います。しかしながら、市民に向けても、例えば広報も情報発信の一つと考えていまして、こういう魅力的な人が市のために活動しているといったことをまた市民の方に知ってもらうことで、いまちだな、このまちにやっぱり住み続けようかなということも一つのシティセールスと考えています。またふるさと納税も、市にこんなものがあるということを外に売っていく一つだと思っています。ですので、まず知らない方に知っていただくというところが一つのステップがあって、知った先に、ふるさと納税をしてみるとか、観光でまずやってみようというところがあって、その先に、移住してみようとか、U

ターンでやっぱり帰ろうとか、そういったちょっと知ってもらっているようなアクションの段階があるのかなと思っています。したがって、今言われたその移住のところについては、移住の取組として、また今後受入体制も含めてですが、考えていく必要があるところだとは認識しています。以上です。

笹木慶之委員 それに加えて、今コロナ禍でいろいろなことを言われていますよね。その中の一つに、やはり地方への分散というふうなことも言われています。これは「災いを転じて福となす」ということになろうかと思うんですが、それはそれとしてのことだけど、一つの違った風が吹いているということを踏まえて、やはりいろいろなことを整理しながら、今課長が言われたようにしっかり魅力を発信して、それからもう一つ、先ほど奥委員が言われたけど、私もそのとおりだと思います。地域で動きよるじゃなしに、自分が実際にやってみて、実践してみて、これはつらい、これはうれしい、えらいけど面白いとか、やっぱその本当の生の気持ちを外に出していくことが必要だと思うので、職員がやっぱりそういう意味で地域にやはりもっと入っていかなくちゃならんとは思っています。その点は、私の持論として申し上げておきたいと思っています。

河野朋子分科会長 この事業についての質疑を受けておりますので、その辺を踏まえてお願いします。この事業、具体的にきちんとあって最終目標が移住定住という大目標なんですけど、一つ一つの細かい事業がきちんとあって、その事業評価をしているところなので、その辺の議論を踏まえて質疑をお願いします。

中岡英二委員 ちょっとハードルが上がった。外れているかもしれません。私もシティセールス議員クラブで、三、四年前から、自らフェイスブックをやっています。SNSの回数が増えていますよ。これは実際私も肌で感じております。フェイスブックをやりながら、シティセールス課は頑張っているなど。できるだけ拡散してやっていこうと思っております。

やはり確かに市の職員の方も、こういうのには積極的に参加して、好きにならないと、拡散すること、拡散するというか、私は地元の本山のこととか、子供たちのいろんなことを拡散して伝えたいという気持ちがあってやっていることなんですけど、やはり職員の方もやはり好きになってやっていただければもっともっと広がると思います。先ほど議員からありましたけども、この最終的な目的は、市を知ってもらって、やはり交流人口の増加、移住定住の促進です。これをシティセールスの方も関心を持たれて、もっと数字的に、具体的には花の海はどれぐらい来たとか、くぐり岩にはどれぐらい来たかという情報を、どれぐらい増えたんだらうとか、そういうのをやはり努力目標に考えていただきたい。ただ、SNSで発信は確かにされていると思いますけども、それがやはり結果につながらないと、やっけていても、精がないと思いますんで。確かに私の感想からすれば、よくやられているという感想は持っております。フェイスブックに関しては。ほかのSNSは、私はあんまり見ていないんですけど。だから。もっともっと市の職員の方も、やらされるんじゃないで、本当にSNSで本市を伝えていきたいというすごい熱意を持ってやっていただければ、もっともっと認知度が上がってくると思いますし、数字的にも把握できる、把握するのは難しいかもしれませんが、そういうのを知ってやっていただければ、いいほうにつながっていくんじゃないかと思っています。これは要望です。

伊場勇副分科会長 PRロゴマークの普及啓発ということで缶バッジを1,150個ほど配布したということなんですけど、このことについて、どういう方にどのように配って、その効果等々をどのように分析されているか。そして今後どうされていくか、教えてください。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 PRロゴマークの缶バッジなんですけども、まずは窓口に来られた方に御自由にとということで現在配布しているところです。通常であれば、各イベントに出向いて、そこで缶バッジ製作体験などをして、そこで市の魅力を大々的に売り込むことがで

きたんですけども、昨年度に限りましては新型コロナの影響でイベントに出向くことがほとんどできなかったという状況がありました。しかしながら、1,150個という実績は、先ほど申しました窓口での配布やレノファ山口での試合会場に出向いたことがありますので、そちらでも配布しました。それから、スマイルハロウィンさんようおのだけはオレンジフェアのみの開催でしたが、そちらでオリジナルの缶バッジを作成して配布しました。そのほかにも、スマイルマークだけではなく、イベントに応じてアレンジしたデザインを作成して配布しておりますので、例えばデザインマンホールの缶バッジも作成して配布するなど取り組んだところなんです。缶バッジにつきましては、ロゴマークの周知に効果的なツールとなっていると認識しているところで、今後もイベント等を活用して缶バッジの配布を行うなどして、市の知名度アップを図っていききたいなと考えておるところです。以上です。

伊場勇副分科会長 これはもう続けることに相当意味があると思いますので、しっかりロゴマークを作っていますので続けてほしいなと思います。次に指標についてなんですけど、ホームページとSNSの閲覧数ということで、24ページには参考として実績が事細かく書いてあるんですけど、そのホームページの公開数として3,300とありますけど、これは何を3,300と指しているのか教えてもらっていいですか。

原野シティセールス課広報係長 公開数は、市が作成してホームページにアップしているページの数になります。

伊場勇副分科会長 そうしたら、アップしているページ数なので、ジャンルはもういろいろ、防災など多々あるということなんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）閲覧数についてなんですけど、限定したページの閲覧数とかそういった情報は調査できないのかなと思うんですけど、その辺どうなんですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 ページごとの分析もシティセールス課の職員でできるようにはなっております。昨年度につきましては、やはり新型コロナのページが上位をほとんど占めていたということが分析として残っております。以上です。

伊場勇副分科会長 たくさんの方がコロナウイルス関連は見られたと思うんですが、いろんなきっかけがあって、フェイスブックからホームページに来たとか、ホームページからフェイスブックのほうに飛んでいるとか、そういうところも多分見られると思うんですよね。そこもしっかり調査しながら、いろんな施策に展開していけたらいいのかなと思うんですけど、そういうのもしっかりとしたデータとして見られているということですよ。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 今後しっかり研究してまいりたいと思っています。

山田伸幸委員 私の経験からすると、やはりよく知られたところを写真とかでアップすると閲覧者も非常に多い。ちなみに私が昨年、一番多かったのが角島大橋でした。これが大体1日で900ぐらいの閲覧数があったんですが、山陽小野田市で多かったのはヒメボタルを最初頃に出したときだったと思います。それで大体200ぐらい。通常は大体100ぐらいの閲覧数なんですけど、やはり、これが山陽小野田市の目玉だと、今、くぐり岩は一生懸命出されていますけれど、そういったのがこのポスターだけかな、もっと積極的にいろんな人が関わってくる、そういった意味でいうと、例えばアマチュアでも参加できるような写真展、もうプロ級でなくても、できればそういうふうなことをやれば、いろんな人が関わってくれるんじゃないかと思います。単にこう見てくださいよじゃなくて、あなたも主人公ですよというような形が必要ではないのかなと思うんですけど、何か写真を募集されましたよね。はがき大の大きさのね。非常に応募が少なかったように思っているんですけど、やはりもっと

大々的に全国に向けて山陽小野田市の魅力をあなたが伝えてくださいみたいな、そういった規模での作品募集のようなことをされていかないと、なかなか表には、山陽小野田市の魅力が出ていかんのではないかと。特に観光面での見どころとして、花の海というコンテンツがあってもまだまだ限られていると思うんですけど、その辺のこれまでの取り組んでみた成果で十分だと思っておられますか。それとも、もっともっと強化していきたいというような思いがあるのか、その点お聞きします。

杉山シティセールス課長 今、観光という話が出ましたが、市の見どころというと分かりやすいのは観光になります。今言われたように、確かに発信だけではなくて発信することそのものにほかの方を巻き込んでいくというのは、観光だけではなくシティセールスという面からも必要かと考えておりますので、今後また費用とかどういった規模でとかということを、ちょっとすぐすぐか分かりませんが検討してまいりたいと思います。以上です。

河野朋子分科会長 ほかに、シティセールス推進事業についてはよろしいですか。

山田伸幸委員 J R小倉駅のデジタルサイネージ……

河野朋子分科会長 これはPR強化事業ですが、移ってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、その質疑を受けます。

山田伸幸委員 このデジタルサイネージ広告の効果について、どのような評価をしておられるんでしょうか。

杉山シティセールス課長 シティセールスの評価というのが大変難しい中ですが、私もコロナがちょっと落ち着いたタイミングでJ R小倉駅に見に参りました。本当に駅の3階の一番人通りが、銀天街のほうへ向けて多い

ところですし、学生も社会人もどちらもよく通るところです。私としては、カラーで、どんどん切り替わるものですが、かなり頻度が高いので山陽小野田っというところがあるんだとか、マークもかなり大きく映りますし、またひまわり畑とか、観光動画も一部流しましたので、こういうところがあるんだということを知ってもらうには効果的だったと考えております。以上です。

山田伸幸委員　やはり一番世の中に知られるというのは、テレビの番組で出るかどうかだと思うんです。私が市会議員になってすぐの頃、どんと出たのが、小野田のあさりだったんですよ。これが残念ながらすぐ取れなくなってしまいました。最近はまだみちしおさんが何回もテレビに出て、本当に貝汁を食べに行くためだけに九州とか広島とかから駆けつけられる。常に車がいっぱい順番待ちというような状況になっていますので、やはりそういった魅力あるコンテンツがこの山陽小野田のロゴマークと特別に人気のあるものがマッチしているかどうか。そういったものが、山陽小野田の魅力として、このマークとマッチするかどうかということがちょっと問われてくるかなと思うんですけれど、その辺の民間との協力、協働はどのように考えておられるでしょうか。

杉山シティセールス課長　民間との協力協働という意味だと、ふるさと納税が一番適した今は仕組みになっていると思います。今言われたみちしおさんの貝汁も、3D冷凍という技術ができたということで、この春からはふるさと納税の返礼品の一つに加えています。そういったことも今後また出るときには、市そのものだとちょっと民間が絡むと難しいところもありますが、観光協会等、またフェイスブックで流していけるかと思っております。以上です。

河野朋子分科会長　ほかにこの事業について、質疑はよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、審査事業⁹、¹⁰の説明と質疑が終わりました。では、審査事業¹¹番の事業についての説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 審査事業 11 の観光プロモーション事業について御説明します。27ページ、28ページを御覧ください。本事業では、令和元年度に新たに制作した2つの観光PRツールのうち、観光パンフレット「スマイル・スポット」については、継続して配布する一方で、観光プロモーション動画については、更にPRするためテレビCM、インターネット広告、観光旅行関係雑誌等のメディアミックスにより、広く発信することを予定していました。「スマイル・スポット」については、山口宇部空港やJR新山口駅、厚狭駅などに配置しました。しかしながら、観光プロモーション動画については、新型コロナウイルス感染症の収束予測が立たない状況下であったことから、遠方からの来訪を促す観光プロモーションは行うべきではないという結論に至り、情報発信エリアを県内に限定して実施することとしました。この場合において、限られた予算内で最も効果的なプロモーションが期待できる手法はテレビCMであると考え、28ページ4の(1)広告料にありますとおり、県内民放テレビ局3社、山口放送株式会社、テレビ山口株式会社、山口朝日放送株式会社で令和2年11月から12月までを期間とし、集中的な放映を行いました。放映した映像は、令和元年度に作成した観光プロモーション動画3種類(旅の総集編、街並み編、窯業編)のうち2種類を各15秒の動画とし、各社で25本以上を放映しました。27ページにお戻りください。以上の事業内容に対し、令和2年度の支出額は、広告料として3社合計で189万8,000円、CM放映用ディスク製作費として手数料9万9,000円の合計199万7,000円となりました。財源内訳の地方創生推進交付金は、事業費の2分の1となる99万8,000円の交付を受けているものです。指標につきましては、2つの観光PRツールを活用した効果的なプロモーションができたことから、達成率は100%としております。成果につきましては、県内民放テレビ局3社で同時期に集中的に放映することにより、観光プロモーション動画を広く県民の目にとどめることができ、プロモーション効果を得ることができたと考えています。令和4年度に向けた課題及び改善策とし

ましては、観光パンフレット「スマイル・スポット」をターゲットとしている山口県内及び北九州都市圏に居住する30代から40代までの女性をメインターゲットとしていますが、その方たちを含むコアターゲットの目に触れる機会を増やすために、高速道路のサービスエリア等での設置を検討し、効果的な情報発信を行いたいと考えています。なお、本事業は、当初予定していた手法とは異なりますが、県内という近場の旅行を促す取組は、コロナ禍に応じた情報発信を行うことができたと考えており、左下の目標達成度は「A」としております。令和4年度に向けた方向性については、成果は「現状維持」とし、テレビCM等の放映は終えたことから、コストは「縮小」としてしています。以上で、説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 11番の事業について説明が終わりました。質疑をお願いします。

山田伸幸委員 このCMを私も見ましたが、残念ながら頭に残っていないというのが率直な感想です。これを流したことで何か反響はあったんでしょうか。

杉山シティセールス課長 直接私どものほうに、CMを見たから来たという声はもちろん聞いていませんが、放映を始めて2週間ぐらいの間に、「あれは市でやっているのですか。協会がやっているのですか」というようなお問合せは、私でも二、三件は受けました。委員にはちょっと頭には残らなかったということでしたが、目にはたくさんされているのかなと考えておりますので、目に止まった方は、コロナが落ち着いたら行ってみようというふうに思われる方もいらっしゃるのではないかと考えております。

奥良秀委員 今、観光プロモーションのこういうふうな動画が3テレビ局分あると思うんですが、これをデジタルサイネージといったところに、逆に

活用というか再利用ということはできないのでしょうか。

杉山シティセールス課長　こちらについては昨年度作って、それを基に今年はテレビ局3社で放映しましたが、今言われたようにそういったところでも活用しております。流せるところでは、いろいろなところで流したいと思っております。

奥良秀委員　私の大学の知り合いが福岡にかなりいるんですが、私が議員になって、インターネットを見て、私の名前を入れると、全部引っ掛かってきて、要は「おまえんここでこういうことやっているんだね」というような話もあるので、是非こういうものは、発信できる場所があれば、どんどん流してもらって、賞味期限が切れないうちにどんどんどんどんやっぱり使っていかないと、そのコストがもったいないと思います。今後とも使えるところがあれば積極的に出していただきたいですし、更新ができるのであれば、また新たにそういったものも更新していただきたいと思います。また、スマイルマークも、今笑顔あふれる山陽小野田市ということでやっているのであれば、このマークというのも著作権等々があるかもしれませんが、例えば今普通の笑顔のマークですけど、もちろん皆さん頑張って、もっと笑顔になってきていると思いますので、その辺で笑顔がもうちょっと強くなっていくようなマークに変えられていくとか、そういったことを考えながらやっていただきたいと思うんですけど、そういうふうなお考えはありますか。

杉山シティセールス課長　動画を流すのは、機会があれば、先ほど話したレノファに行ったときにもパソコンを持って行って動画を流しますし、山口ゆめ回廊とかのときにも、できるときにはPRをしております。今後も、本当に御指摘のとおり使える機会があるときには、もう逃さずその動画を使っていきたいと思っております。それから、動画の更新というのは使い切りでちょっと難しいです。また、国の今回地方創生推進交付金があり実施した事業ですので、本数を絞って作るのか、また事業、何か補

助金に乗れないかとか、考えていく必要があるかと思います。それと、今お話があったスマイルマークの発展系というのは、個人的には確かに面白い話だなと思いますが、また庁内で、タイミングやこういった考え方の下にそれをやるかといったことは協議をしてまいりたいと思います。以上です。

伊場勇副分科会長 この動画を15秒程度ということなのですが、ユーチューブのエリアコマーシャルは、エリアを限定して途中のコマーシャルがこの辺の限定した情報が入ってくるというようなところは検討されているのでしょうか。

杉山シティセールス課長 現在は検討しておりません。ちょっと費用もまだ調べていないというのが、実際のところですよ。

山田伸幸委員 こういった何でもそうなんですけど、今はタグがどれだけ付くかによって、閲覧がぐんと増えていきますので、そういったタグがひも付けられるように努力していただきたいなと思っています。特にこういった動画は今、多くの人が見ておられますので、これを是非自由に誰でも使えるようにされたらいいんじゃないかなと思うんですけど、これはやはり使用が限られるんですか。どうでしょうか。

杉山シティセールス課長 それは企業側から流したいといった御要望があったらというお話でしょうか。

山田伸幸委員 いや、個人で例えばユーチューブでアップしてしまうとか、そういうのは駄目なんですか。

杉山シティセールス課長 御相談いただければ可能な限りうちも市としても拡散させていきたいと思っています。（発言する者あり）はい、御相談いただければと思います。

山田伸幸委員 それは市のフェイスブックからももう流れていますか、常に。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 観光PR動画各種、市の公式ユーチューブでも全てアップされておりますので、そちらから閲覧できます。

河野朋子分科会長 この件について質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと休憩しましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと5分間、空気の入替えをしたいと思います。20分から再開します。

午後3時14分 休憩

午後3時21分 再開

河野朋子分科会長 それでは審査を再開します。審査番号4番の中の審査対象事業について説明を受けておりましたが、続きまして12番と13番を一緒に説明していただけるということですかね。よろしくをお願いします。

杉山シティセールス課長 では、審査対象事業12の県央連携事業（広域プロモーション等）と13番の同じく県央連携事業ですが、山口ゆめ回廊博覧会市主体事業①について、併せて御説明します。まず資料は30ページからとなります。初めに、この二つの事業ですが、山口ゆめ回廊博覧会に関するものです。同博覧会は、令和3年度に山口県央連携都市圏域を構成する7市町全体を会場に見立てて開催する周遊型博覧会で、令和2年度は、同博覧会のプレ博覧会として開催しました。この取組は、圏域外の方にとっては圏域を訪れるきっかけとなるとともに、圏域住民の方にとっては自分たちが住む地域や近隣の地域を改めて巡っていただくことで、魅力を知る機会となり、交流人口の拡大、観光消費額の増加、定住人口の維持・拡大につながっていくことを目指して、広域観光連携の取組として進めてきたものです。このうち、12番の事業は、7市町で

共同して設置する山口ゆめ回廊博覧会実行委員会が運営する事業を、各市町が負担金を支出して実施するものです。具体的内容としましては、33ページ、34ページを御覧ください。こちらは、令和2年度山口ゆめ回廊博覧会実行委員会の収支決算書で、支出項目が縦に六つあります。このうち、本市に直接関係するものは、上から二つ目の「広報宣伝プロモーション事業」からとなります。その中の内容を34ページに記していますので、そちらを御覧ください。一つ目は広報宣伝プロモーション事業として、山口ゆめ回廊博覧会公式ホームページ、SNSによる7市町共同の情報発信のほか、オープニングセレモニーの実施やポスター及びのぼり等のシティドレッシングによる広域プロモーションを行いました。次に、「重点プログラム実施事業」では、ゆめ散歩プレミアム2020という冠の下、7市町で全18プログラム、延べ31回のイベントを実施し、延べ約200名の方に御参加いただきました。なお、本市については、「恋すてふかるた」の1プログラムを2回実施し、延べ22名の方に参加いただきました。また、外国人旅行者に日本らしいおもてなしの心を伝えることができるよう、山口ゆめ回廊地域通訳案内士の育成にも取り組み、合格者は、英語16名、中国語5名、韓国語2名、スペイン語2名の計25名となっております。なお、本市については、英語2名が登録されました。その次に、「周遊プログラム実施事業」では、リアル宝探しゲーム「うちら！ななゆめ調査団！」を令和2年9月1日から12月27日までの期間において実施し、延べ約5万2,600名の方に参加いただきました。宝箱を7市町各2エリアずつの計14エリアに設置し、本市においては、小野田地区焼野周辺及び厚狭地区厚狭駅周辺に各1エリアを設けました。また、JAFデジタルスタンプラリー「山口ゆめ回廊博覧会先取りコース」を令和2年9月1日から12月27日までの期間において実施し、ラリーポイントとして7市町各1施設を設け、延べ1,670名の方に参加いただきました。なお、本市においては、きららガラス未来館をラリーポイントとしました。次に、32ページを御覧ください。こちらは、同実行委員会予算額に対する7市町の負担金が一覧となっており、本市については右から二つ目の145

万9,000円を負担しています。こちらは予算ベースのものですが、ほぼ決算額と変わらず、負担金については山口市、宇部市以外はこの金額のまま執行されております。30ページにお戻りください。以上の事業内容に対し、令和2年度の支出額は、リアル宝探しイベント等における景品代として消耗品費が7万7,469円、看板設置費として手数料5,500円、山口県央連携都市圏域事業負担金として145万9,000円の合計154万1,969円となり、財源内訳の地方創生推進交付金は、同負担金の2分の1となる72万9,000円の交付を受けているものです。指標につきましては、プレ博覧会の開催を活動指標としており、新型コロナウイルス感染症拡大により開催期間は当初の6か月から3か月と短くなってしまったものの、開催できましたことから、達成度は100%としています。次に、地域通訳案内士の育成人数及び市の観光客数を成果指標としており、同博覧会は、外国人旅行者の誘客も見込んでいることから、地域通訳案内士の育成人数を指標とし、目標値40人に対し、実績値54人で目標を上回る結果となり、達成率は135%、市の観光客数は、新型コロナウイルス感染症拡大により大幅に減少する結果となり、達成率は65.99%となりました。成果につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、市の観光客数は大幅に減少することとなりましたが、「山口ゆめ回廊博覧会」プレ博覧会の実施により、圏域内における広域的なPRを実施することができたと考えております。また、地域通訳案内士の育成人数は、目標値を上回る結果となりましたので、外国人旅行者の受入体制の整備も進んだと考えております。なお、周遊型博覧会「山口ゆめ回廊博覧会」プレ博覧会の開催及び地域通訳案内士育成人数については目標を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、市の観光客数が大幅に減少したことから、左下の目標達成度はCとしております。この事業は、令和3年度で事業が終了するため、令和4年度に向けた方向性は、空欄となります。続けて、31ページをお開きください。審査対象事業 13 の県央連携事業（山口ゆめ回廊博覧会市主体事業①）について御説明します。本事業は、先ほど御説明した山口ゆめ回廊博覧会プレ博覧会のうち、本市が主体とな

って市内で実施するイベントについて、山口ゆめ回廊博覧会山陽小野田市主体事業実行委員会を組織し、市から負担金を支出するものです。本市のイベントの内容としては、37ページを御覧ください。こちらは、令和2年度山口ゆめ回廊博覧会山陽小野田市主体事業の事業内容で、大きく四つに区分しています。1. 主会場・エリア事業では、「ガラスアートフェス in 山陽小野田」を令和2年10月5日から12月25日までの期間において実施しました。これは、市内10か所にガラス作品のミニギャラリーとスタンプラリーポイントを設け、作品を鑑賞しながら山陽小野田市のオリジナルスタンプを集めてもらう周遊型イベントで、文化スポーツ推進課が所管し、結果全てを周った人数が112名と報告を受けております。2. リーディング事業ですが、「第8回現代ガラス展 in 山陽小野田」をリーディング事業と位置づけています。文化スポーツ推進課においてガラス文化推進事業として実施しておりますので、当該事業費はPRの部分においてゆめ回廊博覧会の中でも位置づけておりますが、事業費についてはこの審査対象事業からは支出されておられません。3. ゆめ散歩プレミアム2020では、「大人の恋にあふれる小倉百人一首で恋すてふかるた」を令和2年11月15日及び12月6日の計2日実施しました。これは、山陽小野田短歌会による和泉式部にまつわる講演を受講した後に、小倉百人一首の「恋の歌」に限定した競技かるたを袴姿で体験してもらうもので、参加者数は合計21名でした。こちらで、資料の37ページの3の参加者数が22とありますが、21名に訂正をお願いします。4. 地域資源活用事業では、ソル・ポニエンテで竜王太鼓やジャズ演奏者、グラスアンサンブルをお呼びし、特徴的な場所を舞台とする地場産食材を使用した特別感の高い食イベントを令和2年10月25日及び11月8日の計2日実施しました。参加者数はそれぞれ40名と41名で合計81名でした。次に、36ページを御覧ください。こちらは、令和2年度山口ゆめ回廊博覧会山陽小野田市主体事業実行委員会収支決算書になります。市から山口県央連携都市圏域事業負担金として実行委員会で200万円を収入し、事業を実施しましたが、決算額では111万1,854円の余剰が生じたため、市へ戻入し、

同負担金の決算額は88万8,146円となりました。これが収入の部の科目の一番上の収入額というところの数字となります。なお、同負担金が予算時より大きく減額となった主な要因としましては、市主体事業共通費における役務費の広告料が減額となっていることが挙げられます。これは、新型コロナウイルス感染症拡大により、プレ博覧会事業の実施自体が危ぶまれ、また開催期間も短くなったために、事前のPR費用を掛けることができなかったことによるものです。そのほか、山陽小野田市メインプログラム「ガラスアートフェス」における消耗品費が、契約の結果、56万4,564円の減額となっております。31ページにお戻りください。以上の事業内容に対し、令和2年度の支出額は、同実行委員会の開催における外部委員2名の謝金として報償費8,000円、山口県央連携都市圏域事業負担金として88万8,146円の合計89万6,146円となりました。財源内訳の地方創生推進交付金は、山口県央連携都市圏域事業負担金の2分の1となる44万4,000円の交付を受けているものです。指標につきましては、プレ博覧会の開催を活動指標としており、達成率は100%としています。次に、新たな体験プログラム造成及び実施を成果指標としており、「ゆめ散歩」として、かるた及び竜王山ネイチャーツアーの体験型プログラムを当初造成しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、開催期間が短くなったことから、かるたは全3回中2回を実施し、竜王山ネイチャーツアーは全3回の中止を余儀なくされたので、達成率は33.33%となりました。その次に、市の観光客数としましては、先ほど御説明したとおり、達成率は65.99%となりました。成果につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、市の観光客数は大幅に減少することとなりましたが、市主体事業として歴史や文化をテーマとしたプログラムとして、「ガラスアートフェス」や「大人の恋にあふれる小倉百人一首で恋すてふかるた」、特徴的な場所を舞台とする地場産食材を活用した特別感の高い食イベント等の通常とは異なるイベントを実施し、本市固有の地域資源をより深く発信することができたと考えております。なお、周遊型博覧会「山口ゆめ回廊博覧会」プレ博覧会

の開催はできましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、新たな体験プログラム「竜王山ネイチャーツアー」を中止し、及び市の観光客数が大幅に減少したことから、目標達成度は「C」としております。この事業についても、令和3年度で一旦事業が終了するため、令和4年度に向けた方向性は、空欄としております。以上で、説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 審査事業 12、13の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 7市町というふうに耳に優しいフレーズだったと思うんですけど、実際にコロナの感染で利用がなかったというのが実態であります。何か非常にもったいないなと思っているんですよ。というのも、以前から私は山口市のゆめ回廊については、大体毎年行っていて楽しみにしているんですけど、これが7市町に広がってどのようなイベントが各地で行われるかというのを非常に楽しみにしていたんです。しかし、これがもう来年度はないということですよ。この中で、山陽小野田市にどの程度の方が来られたかというのは、残念ながらなかなかつかみにくいと思うんですけど、観光担当課の受け止めとして、これによる効果はどの程度あったと見ておられるでしょうか。

杉山シティセールス課長 この度のゆめ回廊博覧会では、新たなプログラムの体験というところが、今までの観光イベントとひとつ違うポイントになりますので、また、このガラスやかるたについては、アンケートを参加者の方にとっております。その中では、やはりこういった素晴らしい文化があったということを初めて知ったという方や、講師であるかるたクイーンの方から直接お話を受ける中で、かるたについて新たに興味を持ったという方がアンケートを見る限りはかなりいらっしゃいましたので、このコロナ禍にあってちょっと人数も余り密にならないような形でしか実施できなかったことは残念ですが、やはり取り組んだことの効果はあ

ったと思っております。また、市としての事業と、あと最初にお話しした7市町としての共同の広報を見ていただくと分かるように、実行委員会の負担金がかかなりすごい桁の金額を掛けておりまして、その中で一緒にPRをしてもらえるということは、やはりかなり効果が高いと思っておりますし、宝探しのスタンプラリーについては、ここにもありますように5万人以上の方が各市町を、屋外なので基本的に大丈夫だと思うんですが、周られているということです。そのときには私も施設のお休みの日にはちょっと当番で2日ほど出ましたが、やはり家族連れで子供さんも来られる、親御さんも来られるとか、場合によってはおじいちゃんおばあちゃんと子供さんが周られるということもありまして、いろんな方に、年代の方に知ってもらえるイベントになっていたと考えております。以上です。

山田伸幸委員 5万人というのは実数なんですか。

杉山シティセールス課長 はい、実数です。これはスタンプラリーで3か所だけ回っても応募できる、全部をコンプリートしても応募できるというふうに、途中でちょっとくじけても、応募できるというちょっと面白い仕掛けになっていまして、今申し上げましたように家族5人で回ったら5冊、5人というカウントになって、その分を応募もできるので、そういったことも考えると、延べ人数というか実人数が、この数字として報告を受けております。

奥良秀委員 7市町ということで、実行委員会はこれだけの市でやられているんですが、まちのためにはこういうふうなプロモーションもしていくのは良いことだと分かるんですけど、こういう地方創生のお金がなくなったとしても、この7市町で、今後また何かしら話ができるような枠組みというか関係性が市の職員にとってできたんでしょうか。

杉山シティセールス課長 山口県央連携都市圏域というその大きな枠組みの中

にいろいろなプロジェクトチームがあります。この7市町の取組で、広報のプロジェクトチームもありますし、広域観光をやるプロジェクトチームもあります。その広域観光のプロジェクトチームと広報のプロジェクトチームが、もう一緒になりながら、この山口ゆめ回廊博覧会を運営というかPRというか、運営してきたという実績があります。このゆめ回廊博覧会自体が来年度行われなくても、広域観光としてのプロジェクトチームは残りますので、また今後も何がしかの話が出てくると思いますし、つながりはそのまま維持できていくと思います。

奥良秀委員　せっかくこういうふうに集まる機会があったのであれば、これでまた、例えば都市間の競争とかいろいろある中で、そういうところもマネジメントしながら、いろいろと調整とか話合いができるような関係ができていれば、こういう7市町の集まりというのも結果的には良かったのかなと思うんですけど、今後を見据えて、このような集まり、話合いというか、今度いつやりましょうねというような協議はまだ全然済んでいないんですかね。

杉山シティセールス課長　こちらにつきましては、実行委員会の総会というのは7市町と観光協会や観光連盟の方たちが入った大きい実行委員会として組織されていまして、今年度につきましては、終わった後にも決算時の報告ということになっています。今奥委員が言われたその7市町で協議をしていくという部分については、ちょっと実行委員会レベルになると、旅館組合とかいろんなところも入ってくるので、ちょっとそのレベルでの協議というのは難しいところがあります。また本市としてはなかなかその観光資源や観光に掛ける予算が余り取れない中で、本市に有利になるところは最大限に乗っていきたくと。そうでないところについては、かなりちょっと事業費の規模等も大きくなってきますので、本市の体制でついていけるものかどうかとかも、今後また見極めながらやっていきたいと考えております。

山田伸幸委員　こういう事業をやはり民間の意欲のある方が積極的に関わっていかないと、行政がやってしまうとなかなかうまくいかない。立ち上げはそうかもしれませんが、やはり継続となると、そういう意欲のある方をやっぱり作り出していく、見いだしていく、そして初めて継続していくんじゃないかなと思うんです。特に事業者の方にとって魅力的なプログラムもあつたりしますので、その辺で是非市から引き継いでやれるようにすることが必要ではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

杉山シティセールス課長　今回のゆめ回廊博覧会の7市町全体については、大分の事業者がプロデュースのディレクション、ディレクターとして付いています。また本当に人気の宝探しについては、東京の業者ということで、ちょっと聞いてみると、かなり金額も掛かるということも分かりましたので、またそこは今後のちょっと検討とか研究とさせていただきたいと思います。

山田伸幸委員　37ページの地域資源活用事業で、夕陽を見ながらディナー、バーベキューと。これ、ほぼ満員のような状況でやられたんじゃないかなと思うんですけど、こういう山陽小野田市の一つの資源である夕陽、サンセットビーチでこういうイベントができるというのは、なかなかよそではない、7市町の中でも山陽小野田市の特色が一番表れるところじゃないかなと思うんです。こういったものをソル・ポニエンテさんに引き継いでいただくといったふうにはできないですか。どうですか。

杉山シティセールス課長　おっしゃられるとおり、こういった取組を是非、全てとは言いませんが、どこかしら今後につないで、新たな本市の魅力あるツアーやイベントとしていきたいとは思っています。これについてはまた今年も計画していますので、それを踏まえてどうなのかということは事業者にも投げ掛けをもちろんしていきたいと思います。

山田伸幸委員　この40名ずつの参加者は、コースが二つあるんですけど、こ

これは市外が多いんでしょうか、市内ですか。

原田シティセールス課主幹 両コースともほとんどが市内と宇部市からの参加でした。以上です。

河野朋子分科会長 では、この事業について質疑を打ち切ってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、ページで行きますか。（発言する者あり）では、**15**、**16**の事業はこの後にして、今の企画課に関するページを追っての質疑にしたいと思います。税務課以外です。決算書。（発言する者あり）いいですよ。120……（発言する者あり）そのほうがいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、ちょっと5分休憩して、**15**、**16**の事業を行います。

午後3時48分 休憩

午後3時55分 再開

河野朋子分科会長 それでは審査を再開します。審査番号④番のところをしておりましたが、審査対象事業 **15**番からの説明をしていただきたいと思います。それでは、執行部の説明をお願いします。

九島デジタル推進室長 審査対象事業 **15**のRPA及びAI-OCR導入・活用事業について御説明します。41ページから43ページの補足資料を御覧ください。本事業は、令和2年度から新たに取り組んだ事業であり、平成30年度に策定した山陽小野田市第一次行政改革プランの行動計画に掲げた項目を事業化したものです。RPA及びAI-OCRを活用して、「単純かつ定型的ではあるものの業務量の多い事務」の自動化、省力化により事務処理の効率化を図るものです。RPAは、職員がパソコンを操作することでシステムへの入力等のデータ処理を行っているところを、パソコン操作自体をアプリケーションにより自動化し、データを

処理させる機能です。A I - O C Rは、申請書など紙媒体の書類についてスキャナー等を使って画像化した後、A Iを活用することにより画像データの中から文字のみを高い精度で識別し、テキストデータに変換する機能です。これらを導入することにより、A I - O C Rによる画像データのテキスト化や、R P Aによるデータの登録、集計、出力などの処理を自動化できることとなります。R P A及びA I - O C Rの導入に当たっては、端末やソフトウェアなど必要な機器類等の調達、パソコン上の作業プロセスを自動化させるためのシナリオ作成支援業務、職員に対する操作技術習得研修、マニュアル作成業務等を業者に委託しました。本事業の委託先については、R P A及びA I - O C Rを住民情報系システムのネットワーク上で稼働させることから、本市における同システム及びネットワークの運用保守事業者である株式会社サンネットに委託しております。契約期間は令和2年6月15日から令和3年3月31日までで、契約金額は550万円です。続いて本事業の実績についてですが、昨年度、実際に導入した業務については、「5 導入業務及び概要」のとおり、税務課と学校給食センターの4業務に対して実施しております。42ページを御覧ください。効果検証について御説明します。まず一番上の表では、実績ベースとして、それぞれの業務に実際にR P AとA I - O C Rを使用した処理件数及び導入前と導入後の業務時間を掲載しております。一番右の数字が期待された時間で、導入効果を表しています。次に表の真ん中の「年間換算（見込）」ですが、これは実績ベースから、前年度実績件数や想定件数を基に、年間を通してR P A等を活用した際の見込みを示したものになります。R P A及びA I - O C Rを導入することによって、4業務の合計として、年間では521時間の削減、79%の削減率が見込める結果となっています。一番下の表に移っていただいて、続いて年間の人件費の比較ですが、これは、導入前と導入後の年間の業務時間に職員の平均時間単価を掛けて人件費に換算したのになります。人件費についても、合計で約73万6,000円の削減、72%の削減率が見込める結果となっています。43ページを御覧ください。このほか、定量的な効果を時間と費用の観点から御説明しましたが、定

性的な面での導入効果として、ヒューマンエラーの防止や業務の自動化により生まれた時間を政策の企画立案、事務の精査・改善に充てるなど、職員がすべき分野の業務に注力することができ、また、RPA導入に伴う業務フローの再確認が副次的に作業の効率化につながるなど、更なる市民サービスの向上が期待できます。以上のことから、資料の40ページに戻りまして、活動指標及び成果指標ともに目標を達成できていると判断し、目標達成度はAとしています。改めて、資料43ページを御覧ください。RPA及びAI-OCRの今後の展開として、庁内全部署に対してRPA・AI-OCRへの導入に係るアンケートを実施しました。現在、アンケート回答の中から、業務の年間件数や処理頻度、業務フロー等を勘案し、導入効果が見込めやすい福祉部署のシステム入力業務やアンケート集計業務など4業務を選定しています。4業務中、中期基本計画に係るアンケート集計業務については、8月上旬にAI-OCRを導入し業務の効率化・省力化を図っています。残りの3業務については、今年度中の導入に向け、原課の担当者と協議を進めていきます。説明は以上になります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業についての質疑を受けます。

山田伸幸委員 AI-OCRの読み取り精度はどうなんでしょうか。

山下デジタル推進室主任 一応この4業務の導入をしたんですけれども、平均で95%の読み取り精度となっております。以上です。

山田伸幸委員 95%というのはほとんどミスがないと判断していいんでしょうか。特に人間が書いたものを読み取られるわけですから、いろいろクセのある字も含めて、その辺は二重チェックになろうかと思うんですけど、それはどのようにしているんでしょうか。

山下デジタル推進室主任 通常の作業と同じような形にはなろうかと思えますけれども、チェックは必要になろうかと思えます。

山田伸幸委員 大量に読み込ませて、それをまた人間の目で見るということになるんですかね。そうなると、また時間が掛かってしまうような気がするんですけど、いかがでしょうか。

工藤企画課主幹 こちらの機能を使った場合、それから手で入力した場合のいずれにいたしましても、何らかのチェックが必要であるということには変わりありませんので、同様にチェックは必要と考えております。

山田伸幸委員 OCRの読み込みですよ。これはどうなんですか、流れ作業のように紙をバサッと置いたらそれをどんどん読み取ってくんでしょうか。開票のときなんかは、小っちゃい投票用紙ですけど、それをかなりのスピードで読んで、ほとんど間違いないと言われているんですけど、ああいうような読み取りをさせるんでしょうか。

工藤企画課主幹 こちらにつきましては、画像で読み込むということになります。ですので、一旦紙のものをスキャナー等で画像化した上で、画像を読み取った上でテキストデータ化するという流れになっております。

山田伸幸委員 画像化するというのは、最初からそのOCRというのは大体そうなっていますのでそうなんですけど、読み込み速度はどうなんですか。

工藤企画課主幹 こちらにつきましては通常の業務でも使用しておる多目的のプリンター、コピー機など、ざっと読み込んでいくスピードを想像していただければと思いますが、そういったスピードで読めるものとなっております。

山田伸幸委員 ということは、読み取り速度は余り期待できないように思いま

すけれど、あとそれをテキストに変換するのを、人間がそれを見て頭でまた書き直すのを思えば、もうパソコンのほうでどんどんやってくれるということなんですよね。もしそれがきちんと、先ほどの精度が上げれば、相当な省力化が図れるのだらうと思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。

工藤企画課主幹 おっしゃられるとおりです。

伊場勇副分科会長 業務時間等々が非常に削られていくこのシステムは、今後かなり進んでいくと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいんですが、令和2年度に、職員にとって対応について何か困ったことはなかったのか。順応して、皆さん業務をこなしていったのか。その辺いかがですか。

工藤企画課主幹 導入に当たりましては、導入業者にも、多いときにはもう月2回、3回と足を運んでもらうこともありまして、担当とも必要な話ができただけでやっていけたと思っておりますので、やっていくに当たって操作等でどうしても分からないということはなく進められたのではないかと思っております。

山田伸幸委員 では、人間の手でするのは、集まったデータを束ねて機械に乗せるということなんでしょうか。それとも蓋を開けて一々こうやっているんですか。一々こう原稿を置いている、そういう作業をしてきたんですか。

工藤企画課主幹 蓋を開けてするのではなくて、山田委員がおっしゃるとおり、トレーに乗せるという作業で読み込みは行っております。

河野朋子分科会長 この件について質疑はもうよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、15番の事業について審査を終わりました、16番につい

での説明をお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 16番、帳票類アウトソーシング事業について御説明します。御説明の前に、資料44ページに誤りがありましたので訂正をお願いします。資料の中ほどの活動指標又は成果指標の欄の1、帳票印刷、封入封緘委託業務数について、令和2年度の上段及び中段の26業務は、いずれも23業務です。それから、令和3年度の上段の27業務は、24業務となります。恐れ入りますが訂正をお願いします。大変失礼しました。それでは45、46ページの補足資料を御覧ください。事務事業評価シートにつきましては、取扱帳票が一番多い税務課を例としてお示ししております。本事業は、令和2年度から新たに取り組んだ事業であり、平成30年度に策定した山陽小野田市第一次行政改革プランの行動計画に掲げた項目を事業化したものです。これまで庁内各課において、時間的制約がある中で、通知書など市が発送する大量の帳票類について、印刷、裁断、圧着、封入、封かんする作業を全て職員が行っておりましたが、事務処理の効率化を図るため、これら一連の作業を民間の専門業者へ委託しました。本事業は、住民情報系システムの共同調達（やまぐち自治体クラウド）メニューの一環で委託することから、委託先は、やまぐち自治体クラウドの委託先である株式会社サンネットになります。導入状況については、45ページの2の表を御覧ください。左から、会計区分、所属、主な帳票名、委託料決算額、削減時間及び削減率をお示ししております。導入部署は、税務課、子育て支援課、障害福祉課、建築住宅課、選挙管理委員会事務局、国保年金課、高齢福祉課、下水道課の8課で、これに伴う帳票類印刷・封入等委託料として1,533万9,500円を支出しました。表の一番右の欄の削減時間及び削減率は、委託前と委託後の作業時間を比較したものです。取扱帳票が一番多い税務課を例に御説明しますと、これまで職員のみで1,785時間掛かっていた作業が、委託後は713時間となり、結果1,072時間が削減されました。削減率は60.1%です。削減率が100%にならないものがあるのは、委託先へ提供するデータを準備するための処理、印

刷用紙の搬入、発送までに死亡された方の確認作業など、職員が行う業務があるためです。次に46ページを御覧ください。全体の導入効果をお示ししております。(1)は、導入した8課の年間の作業時間を委託前と委託後で比較したものです。全体で2,822時間の作業時間が削減され、削減率は75.7%となりました。(2)は、(1)に示す委託前と委託後の年間の作業時間のうち、時間外に行った作業時間を比較したものです。時間外での作業時間につきましても、938時間削減され、削減率は73.9%となりました。(3)は、(1)に示す委託前と委託後の年間の作業時間に職員の平均時間単価を掛けて人件費に換算したものです。人件費につきましても、671万6,000円が削減され、削減率は75.4%となりました。(4)は、将来的な機器調達費及び維持管理費を比較したものです。委託前まで使用していた大型高速プリンター、裁断機や圧着機が不要になるため、年間約530万円が削減となります。このほか、定性的な面での導入効果として、ヒューマンエラーの防止や事務作業の効率化により生まれた時間を政策の企画立案、事務の精査・改善に充てるなど、職員がすべき分野の業務に注力することによる、更なる市民サービスの向上が挙げられます。令和2年度は導入初年度ということもあり、確認作業を含む一連の流れに時間を要したのもありましたが、導入効果として全体的に作業時間が削減されていることから、本事業は継続して実施してまいりたいと思います。なお、手続のオンライン化や制度改正等により、今後、書類の発送自体が大幅に減少するものも考えられますので、取扱業務を精査しつつ、引き続き民間を活用した行政サービスの質の向上に取り組んでまいります。なお、44ページにお戻りいただいて、目標達成度についてはBとしておりますが、先ほど申しましたとおり、導入初年度で確認作業等に時間を要したものがあつたためです。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 説明が終わりました。質疑を受けます。質疑はありますか。

山田伸幸委員 この形は封書でしょうか、それとも圧着はがきでしょうか。

福田企画課行政経営係長 帳票には幾つか種類がありまして、封入のもの、はがきサイズの圧着のもの、それぞれあります。

山田伸幸委員 主な帳票が並んでいるんですけど、これを分けたらどうなりますか。今言われた2種類だと思うんですけど。

工藤企画課主幹 こちらの例で挙げておる帳票類につきまして、それぞれが封書の形を取っておるか圧着の形かについては、今資料を持っておりません。申し訳ありません。

長谷川知司委員 情報流出についてはとても注意されていると思います。具体的にその方法とかをどうされているか教えてください。

山根企画部次長兼情報管理課長 資料の45ページの委託先を見ていただきたいんですが、これは自治体クラウドとして選定した業者に対して委託を行っております。そして、その作業そのものはデータセンター、だからデータがあるところでデータを動かさずに作業をしているというところで、セキュリティーは非常に高いと確認しております。以上です。

山田伸幸委員 ということは、ここにはほとんど職員が関わっていないと考えてよろしいのでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 具体的に言いますと、印刷するデータはシステムで実行して、出来上がったものをデータセンターに連絡して、印刷してくださいという依頼を掛けるような方式になっております。

山田伸幸委員 実際に封入・封緘か、若しくは圧着か、そういう作業はどこで行われるんですか。広島でやられるんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 すいません、場所までは言えないんですけども、データセンターの中で全て完結されております。

河野朋子分科会長 ほかにこの事業について、質疑はよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、16番まで事業の審査が終わったということで、それ以外の部分を決算書に沿って質疑を受けたいと思います。では、ページに沿って質疑を受けたいと思います。120ページから127ページまでです。

山田伸幸委員 121ページの19節負補交の中の備考に、山口情報スーパーネットワークとLGWANというのがあります。私の認識からすると、LGWANというのは情報系で県が作ったシステムの古いシステムではないかなと思っているんですけど、これは、どういうふうな使い分けがされているのでしょうか。もし、全然違うものであれば、そのように答えていただければいいんですが、いかがですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 まずLGWANの利用負担金ですが、LGWANのネットワークの接続先として、県内は県庁にある接続先——APというんですけども、接続ポイントに対して接続をし、総合行政ネットワークに出ていく仕組みになっております。県庁に市から直接接続しているわけではなくて、隣の宇部市さんと共同で県のほうに上がっていく、そして山口スーパー情報ネットワーク——YSNを經由し、県庁に到達するというような仕組みになっております。そのLGWANの利用料の負担金として、当初は県が無償で提供していたものを、やっぱり受益者負担という観点から、利用料が発生してきているというところです。

山田伸幸委員 ちょっとよく分からないんですけど、情報スーパーネットワークとLGWANがどのように違っているのでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 Y S Nの中にネットワークを仮想的に切り分けて、L G W A Nのネットワークを形成しているという形になって、なかなか説明しづらいんですけど、仮想の専用線みたいな形になっております。その外側が、山口情報スーパーネットワーク——Y S Nというところになります。すいません、説明に至っておりますか。

山田伸幸委員 実際に情報が行き来するのはスーパーネットワークのほうを通るわけですよね。L G W A Nというのは生きていますか、そもそも。どうなんでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 行政専用のネットワークで、これは電子メールとかのやり取りをする。これがないと非常に役所の業務が成り立たないぐらい重要なネットワークです。

山田伸幸委員 続いて1 2 3 ページの一番上にある日の出地区電線共同溝負担金というのがあるんですけど、これはもう既に共同溝は、この間、夜間工事をずっとやっていたように思うんですけど、どの辺りまでこれは使われるんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 市のイントラネットの光ケーブルを国道1 9 0号の下に入溝する作業で、歩道ではなくて道路を渡るというところになります。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。1 2 7 ページまでです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、1 4 6 ページから1 4 9 ページまでです。質疑がなければ次に行きます。1 5 0 ページから1 5 3 ページまでです。

山田伸幸委員 1 5 3 ページの委託料でデータパンチというのがあるんですけど、これはどういう業務ですか。

矢野税務課長 ちょっと帳票類の委託料のみのつもりで来たんですが、データパンチですか。これは各事業所から給与支払報告書が市役所に提出されます。それをエクセル等々に打ち込むための委託になります。

河野朋子分科会長 先ほどもう一応ページではやっています。

矢野税務課長 出てくる入力業務を業者に委託するものになります。

河野朋子分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それ以外はもう、232ページです。観光のところですか。事業以外ですか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これでページは全部終わりました。それでは、ここで審査番号④番の審査を全て終わったということで、10分間にしますか、5分でも大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、5分間休憩しまして、⑤番の審査をします。お疲れ様でした。

午後4時25分 休憩

午後4時30分 再開

河野朋子分科会長 それでは、審査を再開します。審査番号⑤番の審査に入ります。ここについては、審査対象事業がありませんので、ページを追って、決算書の中から質疑を受けたいと思います。122ページ、123ページです。会計管理費です。

山田伸幸委員 手数料の112万7,000円は何ですか。

藤山会計管理者 ここに挙がっています手数料ですけども、市民の方々が、金融機関の窓口で市税などを納められるときに、その1件につき金融機関に10円に消費税分をお支払しています。その合計です。以上です。

河野朋子分科会長 では、次に行っていていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）1
3 2 ページから 1 3 5 ページの監理費です。

山田伸幸委員 入札件数が昨年 2 3 2 件ということで、あと検査件数が 1 0 2
件となっているんですけど、これはどういったものが検査対象になった
んでしょうか。

中村監理室技監 入札は、物品の入札と工事の入札とがありまして、1 3 0 万
円以上の工事と 5 0 0 万円以上の工事に係る業務委託については監理室
で検査をしております。それが今検査件数として挙がっているというこ
とになります。以上です。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）1 5 4 ペ
ージから 1 6 1 ページまでです。

山田伸幸委員 選挙をされるときに、去年から、やはりコロナへの対応とい
うのが求められていると思うんですけど、実際に投票所等で、どうい
う対応をされてきたのか。その点、お答えください。

亀田選挙管理委員会事務局長 コロナになってから特に選挙の執行がない状況
なので、今からの状況ということでお答えさせていただこうと思います。
一応うちの今予定としておりますのは、投票所におけるコロナ対策につ
きましては、まず入り口のところに、熱がある場合は係に言ってくださ
いといった掲示物、受付係、名簿対照係、交付係のところ飛まつ飛散
防止シートを設置する予定としております。それから、来られた方が記
載するとき使う鉛筆ですが、基本的には使い捨てのものを使用するこ
ととしております。そういったものを準備しております。それから通常
のアルコール消毒、中には代理投票といって御本人さんが直接投票用紙
に書かれない場合があり、こういった場合には職員がすぐ近くで対応し

なきゃいけないことがありますので、そういった場合はフェイスシールド等を使用して対応することを考えております。以上です。

伊場勇副分科会長 選挙の啓発費として、いろんな作品を募集されていると思うんです。小学校などをお願いしていると思うんですが、それは全校にお願いしているのか、それとも各校判断でやっているのか。その辺はいかがなんでしょうか。

亀田選挙管理委員会事務局長 これは夏休みのときの宿題の一つとして、各学校にうちから夏休み前をお願いしております。以上です。

河野朋子分科会長 ほかに。審査番号⑤番についての質疑が終わったということでもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上で本日の分科会を閉会します。お疲れ様でした。

午後 4 時 3 7 分 散会

令和 3 年（2021 年） 8 月 2 5 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河 野 朋 子